

# 昭和三十年三月

## 海外経済事情

### 目次

- 一、概況
- 二、ガット第九回総会コミニケ発表
- 三、米州諸国
  - (一) 米国経済の動向
    - (1) 一般経済動向
    - (2) 上院の株式調査公聴会
    - (3) 今後のアジア援助計画
    - (4) 農業法案を繞る動き
    - (5) 法人税、消費税一年延長法案の議会通过
    - (6) ナショナル・シティ銀行とファースト・ナショナル銀行との合併
  - (二) 中南米諸国——米州投資会議の開催
- 四、西欧諸国
  - (一) 英国——為替相場の回復と国内経済事情
  - (二) フランス——パリ協定批准法案の成立と予算審議の進展
  - (三) 西ドイツ——経済動向
  - 五、ソ連——農業問題と東西貿易
  - 六、アジア諸国
    - (一) 一般情勢
    - (二) 中共——農業問題、中国農業銀行の設立、通貨改革後の状況
    - (三) 北鮮——財政事情

海外経済調査(下) 昭和三十年三月

- (四) 台湾——物価の動向
- (五) インドシナ——経済的自主権獲得後の動向
- (六) フイリピン——保有外貨の減少問題及び外資法の制定と国民化法の再検討を繞る動き
  - (a) インドネシア——繊維品輸入方式の改正
  - (b) ビルマ——輸入許可停止を繞る動きと財政赤字圧縮の要請
  - (c) インド——一九五五—五六年度予算案と中小企業会社の発足
  - (d) セイロン——貿易、金融事情
- 七、濠州——輸入制限強化措置の採用

### 一、概況

パリ協定は、西独上院(十八日)ならびにフランス参議院(二十七日)の承認により最大の難関と目された独仏両国の態度が決定し、米国においても上院は承認(四月一日)を了し、残るはデンマークとベネルツクス三カ国のみとなつたが、これとその批准にはさして問題はないと見られており、西独再軍備によつて欧州防衛体制を強化しようという西欧側の五年越の構想はここに事実上実現の運びに至つたわけであり、西欧諸国にとつて外交上の大きな成功といわなければならぬ。しかしなお東西ドイツ統一についての対ソ交渉問題、ザール問題、兵器生産管理問題等が未解決のまま残されており、今後の推移が注目される。

この間右パリ協定をめぐるソ連の動きにも引続き活潑なものが見られ、十八日モロトフ外相はパリ協定が批准されれば仏ソ同盟条約を破棄すると再度通告、また二十一日にはソ連ならびに東欧七カ国はパリ協定が批准されれば東欧の統一軍司令部を設置し、これら八カ国の相互援助条約を締結することについて完全に意見が一致した旨発表、さらに三十日東独政府は突如西独、西ベルリン間の道路交通料金を大幅引上の方針(四月一日実施)を明かにするなど東西関係は複雑微妙な様相を呈している。一方、ソ連政府はオーストリア問題について四大会議を開催すべきことを提案(十一日)、またブルガーニン首相は全般的な冷戦の解決を狙いとした東西会談に関する米國アイゼンハウアー大統領の提案に賛意を表する(二

十六日)など、西欧諸国との交渉の含みを残しているが、同時にこれは西欧側の軍事力強化牽制の狙いがあるとの観測も行われている。

台湾問題を繞る緊張はなお続いているが、八日イーデン英外相は下院で演説し、米国は今後も国府軍の行動を抑えて行くべきこと、中共は武力による「台湾解放策」に出ないこと、また国府は沿岸諸島から撤退し、中国本土攻撃を差控えること等台湾問題に対する英国の態度を明かにするとともに、米国の立場も考慮して妥協的な線を打出した。一方ダレス長官は同日ラジオ放送を行い、中共がアジアで侵略的行動に出れば全面戦争を覚悟せねばならないとし、その場合米国は新しい強力な武器を使用することになると警告を發したが、右の如き米英の態度の相違は注目される。

一方インドシナの情勢も緊迫の度を加えている。インドシナの事態は昨年七月の休戦協定の成立により戦火がおさまり、南ヴェトナムでは米国の援助による軍備の強化が図られてきたが、内部には紛争が絶えず遂に政府と教団との間に砲火を交える事態に立至つた。今回の紛争の直接の原因は四日三宗教団体が政府に対しこれら団体と連合政府を樹立することを要求したのに対し政府がこれを拒否したことにあるが、その背後事情として米仏両国の間に南ヴェトナム政策について必ずしも見解が一致していないこと、さらには外国の援助に対する民族主義的な反抗も看過できないものとされている。

中近東ではエジプト・イスラエル間のガザ紛争事件(二月二十八日)が国連安全保障理事会の討議にのせられ、イスラエルに対する非難決議案が全会一致可決された。又去る二月二十四日締結されたイラク・トルコ防衛条約に三十日英国が加盟の調印を行うと同時に、右条約に基づいて英国イラク相互防衛協定が四月四日調印されたことは中近東の情勢に大きな影響を及ぼすものであり、西欧外交の成功として注目されている。

米国経済の動向を見るに、景気は自動車、鉄鋼、住宅建築、家具および家庭器具等の増産を主因として引続き上昇過程にあり、さらに景気回復の波は従来回復の遅れていた部門にも漸次及びつつあるものと見られるが、反面自動車在庫の増加傾向、住宅需要を上廻る着工状況等から先行を警戒する向も散見される。しか

しながら国防支出の安定に加えて在庫調整の底入れ、工場および設備に対する新規支出増加期待等から当面基調として堅調に推移するものと見る向が多い。

西欧では一部の国に賃上問題が擡頭、物価、貿易面に対する影響が注目されている。特に英国においては生産増加率の鈍化、物価の強含み、さらには貿易収支悪化の折柄賃上もたらす悪影響が憂慮されている。なお英国政府は二十九日一九五五年度の経済白書を發表した。右によれば本年度の英国経済は設備能力に若干の余裕があることならびに労働生産性の上昇傾向からさらに拡大するものと樂觀的な見透しをたてているが、これには総選挙に対する配慮もあると見る向が少くない。独仏経済は引続き生産は上昇、物価は安定し、当面基調に大きな変化は見られない。

## 二、ガット第九回総会コミニケ発表

二十一日ガット事務局は過般の「ガット規約」再検討の成果に関する総会コミニケを發表した。その内容は概ね次の通りである。

1 貿易協力機構設立に関する別個の協定が作製されたこと。本協定は協定受諾国の貿易量が全締約国貿易総量の八五%に達した後に発効する。因みに各国貿易量の貿易総量に対する比率は日本加入前及び加入後の各々について付属書に定められている(米—二〇・六%及び二〇・一%、英—二〇・三%及び一九・八%、日—二・三%)。

2 関税率据置期間は一九五七年末まで延長の上、その後は三年毎に自動的に延長することとしたこと。

3 国際收支保護のためという理由が消滅し輸入制限を撤廃した結果国内保護産業、農業等に打撃を与える場合には暫定的(五年以内)に制限撤廃義務を免除することとしたこと。(いわゆる輸入制限の「動かしがたい部分—hard core」についての特例)

再検討の成果に関しては、かねて現行協定の単なる再確認に終つたとしても満足すべきであるといわれていたことから見れば貿易協力機構の設立によりガットの暫定的性格が除去されること、貿易自由化に関する規定がより厳格かつ實際的となつたこと(ロンドン・タイムズ)等一般に好感を以つて迎えられ、また経済開

発途上、各種の必要に応じ輸入制限をなし得ることは後進諸国の要求を容れたものとインド政府筋では賛意を表明している。また、規約改正後のガットの活動はかなりの程度において新機構の運営如何にかかるとみられ、この場合、それが貿易自由化に対しOEECのごとく機能することに期待をよせる向もある。しかしながら同機構成否の鍵を握る米国では政府は強い関心を示しているが、議会では五惠通商協定延長法案の審議難航が伝えられる等、貿易保護派の勢力はなお強大であり、その意味で米国の新機構参加についての議会の承認は必ずしも樂觀しえず、今後の成行が注目される。

### 三、米州諸国

#### (一) 米州諸国の動向

##### (1) 一般経済動向

自動車生産、住宅建築を主軸として好況を呈している米国の経済活動は本月に入っても依然上昇歩調を辿っており、鉱工業生産指数(一九四七—一九四九年一〇〇、季節変動調整済)は自動車、鉄鋼、家具及び家庭器具、ゴム、紙、化学及び石油製品の増加を主因として二月には一三三(暫定指数)と前月を二ポイント上方廻つたが、三月の指数としては復活祭(本年は四月十日)を控えて一三五を予想する向(ニューズ・ウィーク誌三月二十八日)もある。

即ち三月の乗用車生産は七八千台と一月(六五八千台)及び二月(六七八千台)を上廻るものと推定され、結局本年第一四半期中の生産は二、一一一十台と従来ピーク一九五〇年第三四半期の水準(一、八九九千台)を突破することは確実となつたが、この外前月型式変更のため減産をみたトラック生産も三月には回復を示している。かかる自動車工業の活況によりさきに本年の乗用車売上を五、八〇〇千台と予想したゼネラル・モーターズ社長カーチスは最近に至りその予想を六、六〇〇千台に改訂し、一九五〇年の史上最高の売上六、六六五千台をも上廻るかもしれないと述べている。

三月の建築支出は二九億ドルと新記録を示し、本年第一四半期の支出八四億ドルは昨年同期の水準を一三%上方廻つたが、住宅建築も二月には着工数九〇、〇〇〇戸に上り一月の八八、〇〇〇戸を二%方、又民間住宅のみについてみれば前

年二月を二〇%上方廻っている。もつとも住宅建築は通常二月は一月に比し六%上廻るものとされているが、本年は二%に止つたことは主として前月の水準が例年より高かつたことによるものと見られ、従つて民間建設住宅は年率一、四二四千戸から一、三八一十戸へ僅かながら減少している。因にコール住宅及び住宅金融局長官は本年の住宅建設は一、三〇〇千戸に達し明年もほぼこの水準を維持するものと予想している(史上最高一九五〇年一、三九六千戸、五四年一、二二〇千戸)。

鉄鋼生産は自動車及び建築の二大需要部門の好況に加え英国その他西欧諸国からの大量の発注があり、依然急上昇を続けており、三月の製鋼操業率は一月(八二・七%)及び二月(八八・一%)を更に上廻り毎週九〇%を突破しているが、十七日に終る一週間には九四・二%と昨年同期を四〇%上廻る好調振りを示し、結局三月の鉄鋼生産は一〇百万トンに近づくものと推定されている(一月八、八三七千トン、二月八、五〇三千トン、昨年二月七、二九〇千トン)。かかる鉄鋼生産の急上昇にも拘らず、一部では鉄鋼不足の状態を現出している模様で多くの業者は上半期中の受注を完了し、第三四半期の注文を受けている業者もあり、一方納期日を三十日も遅れるものがあると伝えられる。

小売商況も好調を示しており、二月の小売々上高は一四、八三七百万ドル(季節変動調整済)と一月とほぼ同水準、昨年二月を六%上廻つたが三月も可成りの増加が見込まれている。現に二月悪天候の影響もあつて、低下した百貨店売上高も三月に至り上昇していると伝えられる。

景気の回復は独り自動車、鉄鋼、住宅の諸部門のみならず、従来回復の遅れていた部門にも及んでおり、前記ニューズ・ウィーク誌は本年一—三月の国民総生産は年率三、六八〇億ドルと昨年第四四半期を六〇億ドル上廻り、従来ピーク五三年第二四半期の三、七一四億ドルに次ぐ生産高を挙げると推定している。しかし反面において現在まで景気回復の主導的立場にあつた自動車生産、住宅建築部門の行過ぎの反動を懸念する向もある。

即ち現在の自動車生産高は年率九〇〇万台に達し、売行が好調を継続しているにも拘らず、在庫は増加しており、販売業者の在庫は三月一日現在五五〇千台と

前月比八七千台を増加し、自動車工業が不振を続けていた昨年三月一日の五七三千台(ピーク六月一日六〇七千台)に迫っている。いずれにしても現在の年率九、〇〇〇千台に及ぶ生産高がこのまま維持できぬことは明らかで、仮りに年間保障賃金を要求する自動車労組のストライキが避けられたとしても、夏季の季節的減産に加え秋季以降の減産が憂慮されている。

住宅建設の見透しに關しても前記の如き楽観的見方がある反面、本年の住宅需要は新世帯の形成六〇万、住宅の更新二五万、既存世帯の新住宅需要一五万合計せいぜい一、〇〇〇千戸乃至一、一〇〇千戸とみる向きもあり、又昨年中の一―四世帯住宅(非農業)の抵当債務は一四%の増加をみたが、この間税引個人所得の増加率は一・四%と僅か十分の一に過ぎず、かかる現象は大恐慌以来のことであると指摘し(リビングストーン米國銀行協会々長等)、更に消費者債務の増加は既に飽和状態に近づきつつあり、全經濟に重大な結果を齎らす恐れありとする向(エツクルズ前連邦準備制度理事会々長)もある。

二月の失業者は三、三八三千人と一月比三六千人増、失業率五・三%と一月に続き依然高水準にあるが、一方二月の増加は例年の季節的増加を下廻っており、又工場労働者の雇用増を主因に雇用(非農業季節変動調整済)は連続六カ月増加している。一方製造業の週平均労働時間は四〇・五時間を示し昨年四月の低水準に較べ既に一・五時間の延長となつている(一昨年同期は四〇・九時間)。雇用状態は季節的変動を調整し二月は一月より若干改善されたとはいえないなお失業者三〇〇万失業率五%を上廻っており、所謂「オートメーション」の雇用に及ぼす影響が漸次問題化しつつある折柄重大な関心が払われている。前連邦準備制度理事会々長エツクルズは「株式市場のブーム」と「過度の建設活動」が存在する反面三、〇〇〇千人の失業者と使用されない生産能力が各分野に存在する「矛盾した状態」(paradoxical situation)に注意を喚起しており、十四日明らかにされた經濟報告に關する上下合同委員会の超党派の結論でも、現在の雇用生産の水準を維持するだけでは充分でないとし、米國經濟は一九五四年末頃から改善されつつあるが、今後の見透しには不安定な要素があり困窮地域援助のための公共事業等何らかの対策が必要である旨強調している。

以上の如く米國經濟の今後の見透しについては不安定の要素もあり、殊に行過ぎのみられる自動車生産、住宅建設は本年央又は下半期に活動が低下し関連産業への影響を併せて米國景氣上昇の歩調は鈍化することも予想されるが、基調としては堅調に推移すると見る向が多い。かかる見透しの根拠として従来から国防支出の安定(五五會計年度四〇六億ドル、五六會計年度四〇五億ドル)及び州及び地方財政支出の増加傾向が指摘されていたが、この外最近明らかとなつた次の三点が指摘しうる。

(a) 季節調整を加えた事業在庫は二月末七七、三八九百万ドルと一月末に比較し四六百万ドルと僅かながら増加を示したが、かかる在庫増加は景氣後退以来昨年十二月に次ぎ二回目であり、景氣後退による在庫調整もほぼ底を衝いたとみられる。

(b) 本年の設備投資の動向を示すものとして注目されていた商務省及び証券取引委員會の調査による工場及び設備に対する新規支出は十四日発表されたが、右によれば本年の資本投資は支出総額二七〇億ドルも昨年を一%方上廻り一九五三年に次ぐ史上第二の支出をみるものと予想されている。

(c) 本年の消費者支出の見透しに關し十三日発表された連邦準備制度及びミシガン大学共同調査による本年の消費者の金融状態によれば消費者の金融状態は「一年前に比較し若干良好で五三年初めとほぼ同様な状態」であり、又「消費者の金融状態及び一般經濟動向の見透しについても一年前に比較し若干楽観的」である。即ち住宅購入を計画している消費者は本調査開始以来最も多く、又住宅の修繕を計画している人も近年になく多い。家具及び家庭器具の購入を予定している消費者も昨年より増加している。自動車の購入を計画している消費者は新車は若干低下、中古車は増加しほぼ昨年並であるがその一台当りの価格は昨年に較べ増加する見込みである。

かかる景氣の一般的動向に対し、工業株三十種平均は月初四一三・七一ドルを示し四月には四一九・六八ドルと史上最高となつたが、折柄開催中の上院株式調査委員會の証言により株価の行過ぎが指摘され、投機抑制策としてマージン・リクアイアメントの引上をも提唱されたことを契機として八日、九日及び

十四日に亘り総額百億ドルに及ぶ暴落を演じ、十四日には三九一・三六ドルにまで下落した。しかし株式公聴会の結果、株式取引に対する規制強化のための立法化は行われぬ見透しが明らかとなり、経済の将来に対する自信の回復と共に株価は再び騰勢に転じ月末三十日には四一〇・一三ドルとほぼ月初の水準を回復するに至った。

年初来若干引締気味に推移した連邦準備制度の金融政策にはその後格別の変化は認められないが、自動車、住宅及び株式市場の活況による住宅抵当信用、消費者信用及び証券担保金融に対する需要増加に、一般的景気上昇に伴う設備投資、在庫及び企業の受取勘定の増加による需要が加わり、更に州及び地方府の資金需要増加が予想される等一般に金融市場は引締り傾向をみせている。このため住宅抵当信用に關しても未だ一般的傾向とはいえないが、漸次貸付条件の厳格化、貸付利率の上昇傾向を生じており、利率の一定している政府保証

アメリカ主要経済指標

項目	一九五二年		一九五三年		一九五四年		一九五五年	
	十一月	十二月	十一月	十二月	十一月	十二月	十一月	十二月
消費者価格指数(一九四七—四九二—〇〇)(1)	一二三・五	一二四・四	一二四・六	一二四・三	一二四・三	一二四・三	一二四・三	一二四・三
工業生産指数(一九四七—四九二—〇〇)(2)	二二四	二三四	二二九	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇
個人所得(一〇億ドル)(3)	二七・三	二八・一	二九・三	二九・四	二九・四	二九・四	二九・四	二九・四
就業者数(千)(4)	六二、二九三	六二、二九三	六二、七三三	六二、六八〇	六二、一五〇	六二、一五〇	六二、一五〇	六二、一五〇
失業者数(千)(5)	一、六七七	一、五五四	二、八九三	二、八八元	三、三四七	三、三四七	三、三四七	三、三四七
新築高(百万ドル)(6)	二、七五二	二、九元	三、一九三	三、二六三	三、二六三	三、二六三	三、二六三	三、二六三
輸入額(7)	八九三	九六六	八五九	九四三	八七〇	八七〇	八七〇	八七〇
輸出額(8)	一、七六六	一、三三三	一、四三三	一、三三三	一、二六八	一、二六八	一、二六八	一、二六八
製造業在庫(9)	四四、一九〇	四六、七三三	四三、八二二	四三、七四八	四三、六四五	四三、六四五	四三、七〇〇	四三、七〇〇
製造業売上高(10)	三三、〇四六	三五、二七二	三四、三六二	三四、八三七	三四、八三七	三四、八三七	三四、八三七	三四、八三七
卸売物価指数(一九四七—四九二—〇〇)(11)	一一・六	一一・〇						
株価指数(一九三九—二〇〇—〇〇)(12)	一九五	一九三・三						
百貨店売上高指数(一九四七—四九二—〇〇)(13)	一一〇	一一二						

抵当証書がここ一年振りで割引価格で取引されている等注目すべき現象を生じている。かかる金融市場の引締りを反映して財務省証券の入札利率は一月の平均一・二五七%、二月の一・一七七%に対し三月下旬には一・三%を上廻っている。

なお十八日財務省は租税債務証書(利率一%、四月一日付発行、六月二十二日満期)三〇億ドルの発行を発表三月二十二日応募受付を行ったが、八〇億ドルを若干下廻る申込があつた。この租税債務証書は六月十五日の納税に用いられ、三月二十二日満期となつた昨年八月二日発行の租税債務証書三、七五〇百万ドルの代り財源として発行されたものである。新債務証書の発行により国債発行高は約二、七七五億ドルとなるが、年度末には二、七四五億ドル程度に減少するものと見込まれている。



アンチモニー( )	二六・二八	三六・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七
鉛( )	一一	一四%	一三%	一五	一五	一五	一五	一五
水銀(七六ポンド)	七五	二一八	一八八	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
亜鉛(セ一ポンド)	一五・七二	一三・三三	一〇%	一二	一二	一二	一二	一二
海峽錫(ド一ポンド)	〇・七八%	一・二一	〇・八五	〇・八八	〇・九〇%	〇・九二%	〇・九二%	〇・九二%
綿花(セ一ポンド)	二四・七九	三三・六〇	三三・七五	三五・一〇	三五・二〇	三五	三四・二五	三四・二五
プリント(セ一ヤード)	一五%	一五%	一四	一四	一四%	一四%	一四	一四
その他								
ゴム(セ一ポンド)	三一%	三四	二〇%	三四%	三五%	三〇%	三一%	三一%
皮革( )	二五%	一八	一四%	一二%	一二%	一二%	一二%	一二%
原油(ド一バレル)	二・五一	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場								
工業株(三〇種平均)	二〇九・〇八	一九一・九〇	二八〇・九〇	四〇四・三九	四〇八・八三	四一一・八七	四〇九・七〇	四〇九・七〇
鉄道株(二〇種平均)	五二・二四	一一一・二七	九四・〇三	一四五・八六	一四四・三四	一四九・四七	一五〇・三二	一五〇・三二
公共株(一五種平均)	五〇・六四	五二・六〇	五二・〇四	六二・四七	六二・〇二	六四・〇五	六三・五七	六三・五七

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(2) 上院の株式調査公聴会

過去十六カ月間、景気の一般的後退とは対照的に株式が著しい上昇を示した事実を背景として上院銀行通貨委員会(委員長フルブライト民主党議員)は前月初旬株式市場取引及びその米國經濟に与える影響につき詳細な調査を行う計画を発表した。このため同委員会は一一三人の經濟學者及び五、五〇〇人のブローカー・デイラー、金融分析家、銀行家等の株式市場関係者に対し九項目に亘る質問状を發し回答を求めると共に、三月三日から二十三日まで公聴会を開き、調査を進め

ることとなつたが、同調査が株式市況に悪影響をあたえることのないよう、特に「調査というよりはむしろ友好的研究」としての立場から当初慎重な態度で臨んだ。

公聴会は主として、最近の株式上昇歩調が米國經濟にとつて危険であるか、現在と一九二八—二九年の株式市場には「重大な相似点」があるか、又現在の政府の株式取引規制が適當であるか等の問題を中心として質疑が行われ、ニューヨーク株式取引所長フアンストン、アメリカ株式取引所長マツコーミツク等の取引所関

係者、ハーヴァード大学教授ガルブレイス、コロンビア大学準教授グラハム等の經濟學者、前連邦準備制度理事会々長エックルズ、チエーズ・ナショナル銀行会長マックロイ等の金融關係者、シアス・ローバック社長ウツド、USスチール社会長フエアレス、ゼネラル・モーターズ社会長カーチス等の実業家、財務長官ハンフリー、連邦準備制度理事会々長マーチン、証券取引委員会々長デムラー等政府金融当局者、CIO書記長ケアリー等労働關係者など各界の権威者二十二人の証言が行われた。公聴会に於ける主要論点について行われた論議は次の如くである。

まず第一に現在の株式相場が高きすぎ市場が危険な状態にあるか否かという問題に關し、公聴会劈頭証言に立つたフアンストンニューヨーク株式取引所長は、現在の市場水準は不当な信用の拡大や不健全な市場活動の産物ではなく、事業の現在及び将来の収益、配当の見透しに対する大衆の自信ある評価を反映するものであると述べ、翌日マツコミックスアメリカ株式取引所々長は株式市場には「新時代」が到来したとし、一九二九年と現在とを比較すれば生計費は五六%、農民所得一三三%、一時間当り賃金二二八%、銀行預金二二九%、個人所得二二〇%、国民総生産二四二%、抵当債務二八四%を増加しているのに對し株価は僅かに一三%上昇しているに過ぎず、現在株価は高すぎもしないし危険でもないとの自信ある態度を表明した。これらに對しガルブレイス教授は現在の株価は高すぎるとはいえないまでも、市場に發展しつつある大衆のブーム心理は危険になる以前に阻止されねばならぬと警告、グラハム教授は素人が投機に手を出すことは基本的に不健全であり、未だ極端な投機は行われていないが、その危険は充分あるとし両取引所長とは対照的な発言を行った。又エックルズ前連邦準備制度理事会々長、マックロイチエーズ・ナショナル銀行会長も最近の株式の急上昇には過度の投機活動が行われた証拠があるとし、その危険に對し注意と関心が払われねばならぬと、同様警戒的な態度を示した。

第二に公聴会の主要論点となつたのは株式取引に關する諸規制、諸制度の問題であつて、投資家の株式処分を躊躇せしめ株高を助長していると称される資本利得税(Capital gain tax)、株式信用を規制しているパーチン・リクアイアメント及び正規の株式取引以外の店頭売買市場(Over-the-Counter Market)並び

にそこで取引の行われる非登録株(Unlisted Stock)等に論議が集中した。

これらの論議のうち、マーチン・リクアイアメントに關しガルブレイス教授は現在の株式ブームに對処し、漸次一〇〇%に引上げ現金取引とすべきことを提案したが、エックルズも早急に七五%に引上げ更に株価が上昇する場合には一〇〇%への引上を勧告、これに對し、マックロイ、マーチン等はマーチンの一〇〇%引上げ、現金取引に反対、マーチンの操作は連邦準備制度の判断に委ねられるべきだとの趣旨の発言を行った。

株式調査に關するフルブライト委員長の当初の慎重な態度にも拘らず公聴会に於ける各証人の発言は株式市場に微妙な影響を齎らし、この間二度まで株価が暴落を演じたこともあつて、各委員も漸次株式調査に對する熱意を失い証人の充分な協力も得られなかつたと伝えられている。十五日出席したハンフリー財務長官は委員会に對し米國經濟に對する信頼を破壊しないよう警告したのを初め、同委員会共和党委員ケープハート及び共和党全国委員長ホールは共にフルブライト委員会は「アイゼンハウアーの繁栄」を覆そうとする民主党の陰謀であるとの発言を行ったのに對し、フルブライト委員長は共和党の党派心が事実上株式市場の調査を破壊させていると述べこれに応酬する等、同委員会は両党の政争の場と化した観すらあつた。委員会は二十三日公聴会終了後十日間の消化検討期間を経て更に公聴会を続行する予定であつたが、かゝる微妙な情勢に鑑み公聴会は二十三日を以て事実上終了することになつた。

### (3) 今後のアジア援助計画

昨秋來懸案となつていた「競争的共存」下の新アジア援助計画の規模が、最近アジア諸國を歴訪して歸來したスタツセンFOA長官によつて十七日明らかになされた。右はアフガニスタンから日本に至るアジア地域(所謂 arc of free Asia)の国民総生産を今後八年間に現在の六五〇億ドルから八五〇億ドルに三〇%方引上げる計画に基き、差当り明年度はこの地域に對する經濟技術援助として九一五百万ドルを議會に對し要請せんとするものであつて、そのうち二〇〇百万ドルは地域的特別基金(regional special fund)に割當つて回轉基金として二國以上に恩恵をあたえる開發計画に用ゐられ地域内の通商促進を意圖している。

(単位 百万ドル)

	一九五五—五六財政年度			一九五四—五五財政年度		
	アジア地域 (A)	全地域 (B)	A/B	アジア地域 (A)	全地域 (B)	A/B
新規債務負担権限	二、一四〇・五	三、五三〇	六一%	一、三一・九	二、七八一	四七%
軍事援助	六七五・五	一、四〇〇	四八%	八二六・七	一、一九三	四二%
軍支援助	五五〇	六三〇	八七%	四八五・二	七九五	六二%
軍支援助	九一五	一、五〇〇	六一%	一、六九七・八	四、三〇〇	四〇%
支出見積	二、三四三・六	四、七〇〇	五〇%	一、一九七・八	二、六七五	三七%
軍事援助	一、七五八・六	三、〇七五	四八%	五〇〇	一、〇七五	三七%
軍支援助	五八五	一、〇二五	五七%			四七%

註 (1) 地域的特別基金二〇百万ドルを含む。 (2) この外朝鮮向援助二八〇百万ドルが国防省予算に計上されていた。

明年度の対外援助予算は四月中旬大統領により議会に要請されることとなつて  
いるが、対アジア向予算は前記の如く本年度に較べ新規債務負担権限額、支出見  
積とも可成りの増額が予想されている。

FOAは昨年議会通过した一九五四年相互安全保障法によつて本年六月末廃  
止されることになつており、大統領の議会に対する勧告はその後の援助機構の間  
題も併せて要請する筈であるが、FOA解体後の対外援助活動は軍事援助を国防  
省、経済援助を商務省、技術援助を國務省、余剰農産物援助を農務省が夫々担当  
することとなるとの見方が有力である。

なおアジア援助と関連し、三月初旬可成りの成果を挙げて終了した全米投資者  
会議の例に倣い、対アジア民間投資促進のため極東の事業家と米國投資者との会  
議を今夏サンフランシスコに開催する意向をドッジ対外経済審議会議長が表明し  
注目されている。

(4) 農業法案を繞る動き

昨秋十月十四日ペンソン農務長官は本年産綿花の出荷割当を法定の一〇百万  
俵、それに基づく作付面積割当を昨年の一五%減の一八、一一三千エーカーと定  
め農民投票により可決されていたが、綿花の作付面積削減を不満とする綿花生産

州選出議員によつて修正提案がなされ、現在の作付面積割当を五四三千エーカー  
(約三%) 引上げる法案が二月二十三日下院を通過した。

右に対し上院農業委員会は三月二十三日綿花の作付面積を一六八千エーカー引  
上げる法案を可決したものの、翌二十四日本会議に於て小麦生産州選出議員によ  
つて小麦の作付面積をも増加せしめる案が追加提案されたため、上院本会議はこ  
れを五一対三九で否決、本年の綿花作付面積は結局現行通りとし変更されな  
いこととなつた。

一方昨年議会通过した一九五四年農業調整法は小麦、綿花、玉蜀黍、米及び  
落花生の主要五品目支持価格を市場の供給状況に応じ、本年産のものについては  
パリテイ価格の九〇—八二・五%で、明年産以降のものについては九〇—七五%  
で支持せんとするものであるが、右に対し本年以降のこれら農産物の支持価格を  
パリテイ価格の九〇%に固定することを主要内容とする次の如き修正案が九日下  
院農業委員会を通過した。

① 一九五七年まで三年間主要五品目に対する支持価格をパリテイ価格の九〇%  
に固定する。

② 小麦の支持価格については国内消費分をパリテイ価格の一〇〇%、飼料及び

輸出用の分を極めて低価格で支持する二重価格制の採用を農民投票により決定する。

③ 酪農品の支持価格現行のバリエイ価格の九〇―七五%を九〇―八〇%に改訂する。

本修正案は四月中旬下院本会議で審議される予定であるが、たとえ下院を通過しても、上院農業委員長エレンダーは農産物の固定支持には反対の意向であり、又同修正案が上下両院を通過しても大統領はこれを拒否しうる立場にあり実現は困難視されている。

一方政府の各種農産物作付制限の努力にも拘らず農民は作付面積の拡大によつて所得の低下を補充せんとしており、この傾向は出荷割当、面積割当の直接統制下でない飼料作物に著しい。三月一日付農務省の調査によれば一六主要春作農産物の作付面積は二八五、五〇〇千エーカーと昨年を三、二〇〇千エーカー上廻つており、このため本年の全作付面積の予想は三五三、五〇〇千エーカーと昨年を僅か五〇〇千エーカー下廻るにすぎない。又ペンソン農務長官も小麦の過剰を正常に戻すには今後少くとも十年間かかるだろうとの見透しを発表する等、農業政策が政府の方針通り実行されても農産物過剰問題の解決はなお困難とみられる。

(5) 法人税、消費税一年延長法案の議会通過

本年四月一日失効予定の法人税及び消費税の現行税率を一年延長する法案は前月末政府の意図に反し明年一月より個人所得税を一律に一人当り二〇ドル引下げた法案を附帯して下院を通過したため、税制を繞る共和、民主両党の争いは激化するに至つた。民主党の個人所得税引下法案附帯の狙いは低所得層に対する減税によつて景気回復に資せんとするものであるが同時に明年大統領選挙を控えていち早く個人所得税負担を軽減し選挙戦を自党に有利に展開せんとする意図を有するものと見られ、アイゼンハウアー大統領、ハンフリー財務長官をはじめ共和党側の反撃に遭い財政均衡の達成されていない現在かかる措置は民主党の政治的「無責任」を不すものであるとの非難を浴びた。

一日上院財政委員会は個人所得税の減税案を拒否、法人税、消費税の一年延長のみを可決したが、同法案が上院本会議に於て審議されるに及びジョンソン民主

党上院議員は①一九五六年以降の減税を世帯主二〇ドル、配偶者以外の扶養家族一人当り一〇ドルと減額し、②昨年議会を通過した配当所得税の控除廃止及び将来の支出にあてられるべき法人所得の控除廃止により税収を確保し、同時に、③法人税、消費税を明年のみならず一九五七年七月一日まで延長する旨の修正案を提出し、「財政均衡法案」と称して共和党側の非難に答えた、しかし十五日同修正案は結局五〇対四四で否決されるところとなり、二十五日開かれた上下両院合同委員会も法人消費税の一年延長のみを可決し、アイゼンハウアー大統領は辛うじて租税問題で勝利を収めることとなつた。

(6) ナショナル・シテイ銀行とファースト・ナショナル銀行との合併

三月一日ナショナル・シテイ銀行(資本金及び剰余金五〇〇百万ドル、預金五、六三九百万ドル)とファースト・ナショナル銀行(資本金及び剰余金一三〇百万ドル、預金五、五六百万ドル)との合併を両行の取締役会が承認した旨発表、三月三十日両行株主の各々三分の二以上の賛成及び通貨監督官の認可をえたので三十一日から発足することとなつた。両行の合併は本年に入つて第三回目の大銀行の合併であつて、ナショナル・シテイ銀行はファースト・ナショナル銀行の発行株式一六五百万ドルを全額現金買取することによつてこれを吸収合併したが、合併後の銀行はファースト・ナショナル・シテイ・バンク・オブ・ニューヨークと改称され、預金額はバンク・オブ・アメリカ及びチエーズ・マンハッタン・バンクに次いで全国第三位を占める。

最近大銀行の合併が相次いで行われる理由として、

- ① 銀行が業務分野を拡大し、企業貸出、消費者信用、外国為替金融等各種の業務を行いうること、
- ② 一般産業の発展に伴う銀行貸出の増大ないし大口化に應じ資本金を増額し一企業当りの貸出額を増加しうること(一借手への貸出は国法銀行は資本金及び剰余金の一〇%、州法銀行は資本金、剰余金及び留保利潤の一〇%までと制限をうけている)、

③ 個人所得の増大傾向から支店数の多い銀行ほど預金獲得上有利であること、等が挙げられるが、今回の両行の合併は資本金の増額の利益はないが、従来支店

がなく大口取引のみを行つて来たファースト・ナショナル銀行と七一国内支店、五七海外支店を有し大口取引のみならず消費者金融、外国為替金融を行つているナショナル・シティ銀行との合併もこれらを理由とするものである。

(二) 中南米諸国——米州投資会議の開催

前月二十八日から三月三日に亘り米国ニュー・オルレアンスで開催の米州投資會議(The Inter-American Investment Conference)は昨年十一月のリオデジャネイロにおける米州經濟會議の決定に基いたものであるが、米国及び中南米諸国二十カ国実業家が中南米諸国の具体的な米資導入計画を以て今後の米国民間投資の問題を討議、また米国政府内には今秋、これに倣つて極東に対するこの種會議の開催を考慮中とも伝えられ注目された。

會議の成果については三五〇件に上る具体的計画が検討され、その一部、金額にして数百万ドルの取極めが成立したといわれる外、

- (1) 米国投資銀行筋の出資により西半球投資信託基金(a Western Hemisphere investment trust fund)なるものを設けることとしたこと(基金の当初出資額は一〇百万ないし一五百万ドルといわれ、関係投資銀行は近くニューヨークで会合、具体的討議に入る由)。

(2) 本會議を恒久的機構とした旨の意向が中南米諸国から表明され、これに關する特別委員会を双方で設け、検討することとなつたこと。

が挙げられる。  
米国アイゼンハウアー大統領は會議開催に当りメッセージを送り、本會議は米  
国、中南米諸国の關係が「良き隣人—good neighbor」のそれから「良き仲間—good partner」のそれへ成熟したことを示すものであるとし、その成果に多大の関心を示したが、斯様な両者間の友好關係の促進という心理的効果も無視し得ず、それが唯一の成果なりと指摘する向もある。

米国と中南米諸国との經濟關係は貿易面からも、海外投資面からも密接なものがあり、両者の貿易は年額平均三五億ドル、昨年の米国の対外民間投資の四〇％は中南米諸国向、また米国の対外収入の四〇％がこれら地域向投資に由るものであつたといわれる等米国にとつて欧州、アジア等に比し有望な市場となつてい

る。計数は古いが一九五三年末の米国の中南米向民間投資残高は七、〇五七百万ドル(内長期投資六、三八三百万ドル)となつており、カナダ(八、六四五百万ドル)に次いでいる。

四、西欧諸国

(一) 英国——為替相場の回復と国内經濟事情

三月中の金ドル準備は次表の如く一四百万ドルの減少を示し前月に比すれば減勢は鈍化した。残高は二、六六七百万ドルと前年同期を下廻るに至つた。左表中その他地域との収支にはカナダに対する借款の返済分八百万ドルが含まれているが、金ドル準備増加期にも拘らず依然減少を示したことは英国その他スターリング地域の貿易収支が未だ改善をみていないことを示すものとして注目される。

三月中金ドル準備の増減 (單位 百万ドル)

三月	米國援助	對EPU	對其他地域	EPU債務返済	計	殘高
中	(+) 三	(+) 三	(-) 三	(-) 二	(-) 一四	二、六六七
前年同月中	(+) 一四	(+) 二	(+) 六	—	(+) 二一	二、六六五

二月末に行われた振替可能ポンドに対する為替平衡勘定の買支え許可以來、為替相場特に振替可能ポンドの相場回復は著しく、ニューヨーク市場における為替相場は二月二十三日現物二・七八—ズドル、振替可能ポンド二・七二—ズドルから三月三十一日には現物二・七九—ズドル、振替可能ポンド二・七六—ズドルとなり、また現物相場と振替可能ポンド相場との開きの縮小により所謂シャントイング・デイルは減少したといわれている。最近の為替相場回復について注目されるのは現物と先物相場との開きが漸次大きくなつてきていることから明らかな如く、短期資金の流入がみられること、海外市場への買支え出動当初巨額に上つた為替平衡勘定のドル資金流出が漸減してきていることである。更にまた振替可能ポンドの相場回復については西欧諸国の協力が大きいとされ、英蘭銀行のボルトン理事(Sir George Bolton)は三月上旬西欧諸国の中央銀行を歴訪しその協力方を要請したが、西独当局はこれに答えて小麦、石炭、銅等のドル物資購入の

ためのポンドその他のE.P.U諸国通貨の割当を中止した。

英国の二月中の貿易収支は次表の如く輸入の減少が輸出の減少を上廻つたため入超額は前月に比し減少するに至り、交易条件も前月と同水準に止つた。しかしながら一、二月の貿易収支を前年同期と比較すれば最近の輸入増大傾向が顕著にみられ、またこの二カ月の入超の月平均は七〇・五百万ポンドと一九五三年第二・四半期(月平均七五・三百万ポンド)以来の最高を示している。右の如き最近の輸入増加は食料(穀物、茶等)、原材料(パルプ、銅、石炭等)の輸入増加、商品価格(ゴム、銅、茶)、フレート上昇による輸入品価格の騰貴、商品価格上昇見越しによる在庫増大によるものとされており、昨年下半年以降の為替相場の軟調の一つの要因が英国の輸入増にあつたことを如実に示している。

従つて輸入を抑制し、輸出の増加を図ることが当面の急務とされているが、輸出の増大を図るため商務省は今回トラクター、大型商業用自動車、一部ディーゼルエンジン、ラジオトランスミッター、一部軽工業用機械設備等を準資本財として取扱ひ、これらに対する輸出信用保証を二カ年(従来は消費財なみに六カ月)まで認めることとした。

貿易収支

(単位 百万ポンド)

	輸 出 (f o b)		輸 入 (c i f)		差 引 入 超
	内 北 米 向 け				
一 月 中	二二・八	二五八・九	三三三・三	七三・四	
二 月 中	二一・八	二四一・八	三〇九・五	六七・七	
一、二 月 計	四四・六	五〇〇・七	六四一・八	一四一・一	
前 年 同 期	四三・〇	四四三・三	五二二・七	八〇・四	

以上の如く対外面についてみれば二月末の金融引締め効果は為替相場の回復、それに伴う所謂シヤンテイング・デイルの減少という点にみられるが、金ドル準備ないし貿易収支の面には未だその効果が現われていないようである。

次に国内経済面についてみれば上昇の一途を辿つてきた株式相場は漸く安定を示し、増加を続けた銀行貸出についても貸出抑制の動きがみられるが、反面二月中生産の増加率は鈍化し物価はなお続騰しており、また最近の組織労働者の賃上

げにもみられる如く、完全雇用を支えられた消費の向上を是正することは困難とみられている。また賦払購入の統制にしてもその制限が緩かたでさしたる痛痒を与えないとされ、賦払金融会社に対する貸付制限も貸出残高が賦払金融の一部分に過ぎないため大なる効果を期待し得ないと考えられている。これを要するに今回の金融引締めが当を得たものでありその効果も期待されているものの、その効果は早急には現われず、従つて国際収支が改善され国内のインフレ傾向が是正されるまでは公定歩合を維持し、その再引下げ等は考慮すべきではないとされているが、他方一部には選挙のための政策変更の可能性ないし労働攻勢に対する危惧等から警戒論も行われているようである。

先づ二月末全国銀行の貸出残高は二、〇九五百万ポンド(昨年十一月末一、九五二百万ポンド)と未曾有の額に上り(従来最高は一九五二年二月の二、〇五五百万ポンド)、また十一月―二月中の増加額も一四三百万ポンドとこれまた三カ月間の増加額としては新記録を示し注目された(従来最高は一九五〇年十一月―一九五一年二月間の二二三百万ポンド)。業種別に昨年十一月の残高と比較すれば公共事業の増加が四三・二百万ポンドと最大の増加を示し、食料、飲料、煙草(二七・三百万ポンド増)、個人(一四・三百万ポンド増)がこれに次いでいるが、特に賦払金融会社に対する貸付が昨年十一月の一九・六百万ポンドから三〇・四百万ポンドと一〇・八百万ポンド(五五%)の増加を示し、最近の旺盛なる賦払購入の一端を示して注目された。

右の如き銀行貸出の増加傾向に対して市中銀行は二月末の貸出額を限度として当分の間貸出増加を抑制する態度に出ている。しかして市中銀行が斯る態度を採っている理由としては当局の金融引締め方針に自主的に協力すべきであると考へたこと、更には貸出増加による流動比率低下を回避したものとされている(ロンドン交換所加盟銀行の二月末の流動比率三二・三%、前年同期三三・二%)。また政府から要請のあつた賦払購入のための貸出抑制については、英国銀行協会会長(Lord Aldenham)は書簡をもつて加盟銀行に対し賦払金融会社に対する貸出を二月末の水準に抑えることを要請し、各行は現在の取引先に対し貸出増加をせず、また新規顧客からの申込を受付けないこととした。

前月の英蘭銀行公定歩合引上げに伴う市中金利の動きを見るに、政府は昨年六月以降据置かれた公共事業融資局(Public Works Loans Board)の貸出利率を引上げ、五年以内三三% (従来二七%)、五年ないし十五年三三% (従来三三%)、十五年以上四% (従来三三%)とし三月一日以降の貸付分について適用することとした。この貸出利率の引上げについて注目されるのは住宅建設の優遇で、地方公共団体の住宅建設資金として利用されている十五年以上のもの引上げの幅を%とし相対的に低水準に抑えたことである(一九五二年公定歩合が四%であつた時の十五年以上の貸出利率が四%であつた)。

更にまた市中銀行の対顧客貸出利率は公定歩合の引上げに伴つて引上げられたが、国有企業に対する貸出利率は四%、優良大企業に対する貸出利率は四%ないし五%とされ、その他企業に対する貸出利率は五%見当、信用の低い企業ないし個人に対する貸出利率は六%ないし六%となつた。

最近における生産、物価、賃金の動向

増減騰落率 (前年同期)	鉄工業生産指数 (一九四八年平均 1100)	卸売物価指数 (一九三八年 1100)	小売物価指数 (一九四七年六月十七日 1100)	週間賃金指数 (一九四七年六月三十日 1100)
一九五四年一月	一二七	三三二・二	一四〇	一三九
一九五五年一月	一三三	三三二・六	一四六	一四六
増減騰落率	(+) 三・九%	(+) 三・五%	(+) 四・二%	(+) 五・〇%
(前年同期)	(+) 八・五%	(-) 〇・六%	(+) 一・四%	(+) 三・七%

大蔵省は二十九日一九五五年の経済白書(Economic Survey 1955)を発表したが、最近における経済情勢の分析と今後の見通しについて大要次の如く述べている。すなわち昨年中工業生産は金属使用工業を中心に前年比六・五%、総生産高は四%増加したが、同時に賃金俸給が七・五%増加した関係もあり可処分所得の増大は五・五%近くに達し、物価水準は約一・五%騰貴した。右の如き生産の上昇、並びに物価上昇見込に伴うストックの補充急ぎは昨年後半における輸入の急増を齎らし、反面国内需要旺盛に押されて輸出意欲は減退したばかりでなくコスト及び価格面での引下げを困難にし輸出は昨年後半には伸縮み状態を示すに至

前述の如く最近英国においては賃上げが目立っているが三月に入り機械工業、造船、炭鉱、建築の各部門において賃上げ要求が妥結し、本年初以来の賃金増加総額は一三〇万ポンドに上るとされ(昨年中一八〇万ポンド)、生産の増加率が鈍化し、物価が上昇し貿易収支もやや悪化している現在一〇%以上の大幅な賃上げが齎らす悪影響が懸念されている(次表参照)。最近の賃上げは生計費の上昇、企業利潤の増大を理由とするものであり、賃上げの形態としては大部分がベース・アップの形をとっている。斯る大幅の賃金引上げは当該業種のコストを増大せしめることは明らかであり、利潤の大きい私企業の場合はコスト増を利潤によつてカバーし得るとしても、従来から赤字経営となつている鉄道、炭鉱等の国有企業についてはその影響が大きく、特に炭鉱の場合石炭価格の引上げは避け難いとされ、近く炭価の改訂が行われるものとみられている。

このため英本国の国際収支は昨年上半期には一七二百万ポンドの受超であつたのに対し下半期には逆に一二百万ポンドの払超を記録し、また他のスターリング地域も昨年から逆調に転じたのでスターリング地域全体としても上半期の一七二百万ポンドの受超から下半期には一六四百万ポンドの払超となつた。次に今後の国際収支の動向を考える場合昨年中生産の増加にも拘らず輸入量(前年比二%増)がさして増大しなかつたこと(註—食糧を主とする在庫喰潰し)を考慮せねばならぬとし、今後の輸入増加を予想すると共に貿易赤字を貿易外収入の増大により賄ふことは期待できず、従つて輸出の増加を図ることを急務として

いるが、西欧諸国の生産上昇傾向、並びに米国の景気回復により今後輸出市場はかなり好転するものと考えている。更に国内的には設備投資は石炭、電力、ガス、鉄道、航空輸送、鉄鋼等を中心として増加が見込まれ、建築活動も高水準を維持、政府支出、民間消費支出も昨年より稍々増加するものとし、他方生産増加のための設備能力はなお若干の余裕があり、労働生産性も上昇しているので生産は建築、機械工業を中心に昨年比二ないし三割増加するものと見込まれている。

要するに英国政府の「経済政策の主要目標は、購買力水準を輸出を阻害し過大な輸入を招来する程高くせず、長期的な発展のために充分なインセンティブが与えられるようにすること」であり「製造工業における投資促進が最近の経済政策の一つの重要な目標とされてきた」のである。従来英国における生産の増加は主として戦後の復興と再軍備に使用されてきたが、今後は生産の増加分を輸出と投資に充て更に生活水準の向上に使用し得るとし、「拡大の可能性を確信することは拡大が現実達成されることに寄与すること大である」と結んでいる。

大要以上の如き内容を有する経済白書は今後の見透しについて概して楽観的であり、エコノミスト誌(四月一日)は白書が「思いもよらない程楽観的な文書」(an unexpectedly boisterous document)であり、政府が生産増加を確信していることが今回の白書の特色としており、またステートイスト誌(四月二日)も「英国の対外収支についてかなり楽観的な見方をしていることが特徴の一つ」と評している。このような楽観的な見透しは一部総選挙切迫という政治的配慮もあると思われる。生産の増大は白書も指摘する如く生産設備の拡張と生産性の向上如何によるものであり、他面国際収支の改善も輸出競争の激化ないし最近の濠州の輸入制限実施等を考慮すれば一概に楽観し得ず、英国経済の前途が果して白書の期待する如き展開を示すか否かが注目される。

(二) フランス—パリ協定批准法案の成立と予算審議の進展

前月末発足したフオール内閣は直ちに当面の諸問題解決の為、積極的な議会工作にのり出しますまず順調な成果を収めている様である。即ち参議院は二十七日に至りパリ協定批准法案を原案のまま無修正で可決成立せしめ、一方国民議会に於ても二十日一九五五年度予算案を承認、二十九日にはフオール内閣に対する

特別権限法案を可決するに至つた。もつともパリ協定の批准完了にはなお大統領の署名を必要とし、その間対ソ交渉問題について一応の結論を見出さなければならず予算案についても国防再編計画の未確定を理由に軍事費(八、九〇〇億フラン)が除外された外、予算案、特別権限法案共尚参議院の審議手続を残してはいるが、いずれも波乱なく発効乃至は成立の見透と伝えられる。

一、財政問題と資本市場の動向

一九五五年度予算案は公務員の給与引上等国民議会の審議を通じて若干の膨脹を余儀なくされた結果軍事費を含めた歳出総額は三兆三、六九〇億フランに達し、従つて一般予算収支に於る歳出超過額は当初案二、六三〇億フランに対し三、七五〇億フランに増大した。一方フオール首相は新内閣にも前内閣同様特別権限の附与方を国民議会に要請、大要次の如き特別権限法が可決された。

特別権限に関する法律

(一) 政府は一九五五年四月三十日を限り一九五四年八月十四日附法律第八〇九号に規定された諸権限を行使することが出来る。右の外政府は一九四八年八月十七日附の法律第六条に基く政令により次の如き事項を実施することが出来る。

(イ) 失業が多く経済発展のおくれた諸地方に対し一九五五年六月末を限り特に農業の再編、新事業の移転、観光業の拡大等開発に役立つあらゆる方策を採ること

(ロ) 一九五五年四月末迄に次の如き措置を可能ならしめる為財政法規を変更すること

(1) 取引高税の廃止又は軽減、租税見積(査定)制度の確立、個人所得に対し課税基準の改善と租税負担の軽減とを目的とした新所得税制の決定、附加価値税と諸流通税との調整

(2) 若干の主要食糧に対する全般的乃至は部分的な免税

(3) 税法上の罰則に関する諸規定、徴税当局と納税義務者との間の紛争解決手続並びに納税者に対し権利の尊重を保証する税法上の諸制度の確立

(4) 納税者の会計状態に関する調査申告期限の限定

(5) 見積課税制度と実額課税制度とのいづれかに対する納税義務者の選択

(6) 過去六カ月間の取締に伴つて善意の納税義務者に課せられた罰則の改正  
 (7) 右の第一項に従つてとられた諸措置を勘案し尚必要と認められる取締規定に  
 ついては納税義務者には申告(実額)乃至は査定(見積)に関し租税当局との協議  
 調整を行う途が開かれる。

右特別権限法案の可決により政府は経済財政政策の推進に必要な一応の前提を  
 獲得したわけであり、特に懸案の税制改革問題に対し政府がこの権限に基いて如  
 何なる措置に出るかが注目される所である。

一九五四年中の有価証券新規応募実績(1)

	一九五四年	一九五三年	対前年比較増減
民間資金	二七二、六七〇	一七六、〇九九	九六、五七一( 五四・八%)
株式(除無償交付)	七九、九〇三	五三、六三四	二六、二六九( 四九・〇%)
株	一九二、七六七	一二二、四六五	七〇、三〇二( 五七・四%)
社	四三、七七〇	二四、三六九	一九、四〇一( 七九・六%)
私	一四八、九九七	九八、〇九六	五〇、九〇一( 五二・九%)
企業	一一七、〇三六	五七、七〇〇	五九、三三六( 一〇二・八%)
其他	九、五七〇	一一、七〇〇	二、一三〇( 一八・二%)
② 国有企業	一〇七、四六六	四六、〇〇〇	六一、四六六( 一三三・六%)
財政資金	三三九、七〇六	二三三、七九九	一〇五、九〇七( 六六・七%)
地方債	(3)	(3)	(-)
中・長期公債	(3)	(3)	(-)
合計	二七二、六七〇	一七六、〇九九	九六、五七一( 五四・八%)

註 (1) 国家、地方公共団体、国有企業応募分及び償還、肩替り分を除く純消化額を示す  
 (2) 資本金の過半が国庫出資によるもの並びに半官半民の諸機関を含む  
 (3) 概数による

(国家信用理事会発表、単位 百万フラン)

又上旬に開催された国家信用理事会の発表によれば昨年中に於る有価証券の新  
 規発行高(応募実績)は三、八九七億フランの巨額に達し前年中の二、三三七億フ  
 ランに比し実に六六・七%の増大を記録し資本市場に対する資金の流入が顕著で  
 あることを物語っている。特に一般社債、公社債並びに公債による起債市場の活  
 況が注目され、二十一日から売出された一九五五年度フランス電力債券は僅々三  
 時間にして予定額一二〇億フランを消化する実績を示した。

二、生産物価並びに賃銀の動向

昨秋以来の工鉱業生産は本年に入り確定指数の発表に伴い、予期以上の上昇を  
 記録していったことが明らかにされたが、其後の「暫定指数」によれば一月の二六・  
 〇は更に二月に入り、一六九・〇と戦前戦後の最高水準を更新し、対前年同月比に  
 於ても一四%の上昇と戦後最大の増加率を示した。一方物価は三月も又引続き安  
 定傾向を持続し卸売、小売両指数共概ね横這い状態に終始した。この間にあつて  
 政府は四月に予定されている定期的な賃銀改訂(Rentes-Vouz d'avril)の為の  
 準備を進め既にボーナス部分の引上によつて最低賃銀を二二六・五フランに引上

げること内定したと伝えられている。今回の決定は一面から見れば組閣当初に  
 示された予定の措置ではあるが、同時に又十八カ月計画以来明らかにされてきた  
 低額所得引上げ方針の継続を示すものとして重要な意義をもつものと思われる。

最近の物価生産並びに雇傭状況

	一月	二月	三月
卸売物価指数(一九四九年=100)	一三五・五	一三五・一	一三五・二
小売物価指数(一九四九年=100)	一四三・三	一四三・〇	一四三・九

工産業生産指数(一九三八年=100)	(2) 一六六・〇	(2) 一六九・〇	—
失業保険受給者数(単位=千人)	五七・三	六四・一	六六・四

註(1) 工業製品価格の微騰に拘らず食糧品価格の低落を主因として若干低下  
 (2) 暫定数字。十二月の生産指数が暫定の二六五・〇から確定の二六八・〇へと改訂された点から見てこの数字も後日改められるものと思われる

三、為替並びに貿易の動向とフランス・ヴェトナム関税協定の締結

二月中の貿易収支は一月に比し輸出共若干の増加を示しながら、入超は一二五億フランと久しぶりに巨額に達し前年同月のそれを上廻る結果となつたが、特にOEEC諸国(除ボンド地域)からの輸入が増大している点については今後の動きが注目される。一方昨秋以来引続き黒字を計上している対EPU収支は三月に至り二六・二百万ドルとEPU創設以来最高の黒字を記録し、累積債務も減少の一途を辿っている外、対ドル紙幣開為替相場も下旬来数カ月ぶりに三六〇フラン台(月末三六七フラン)に回復しており、又一月から実質的に七五%の水準に引上げられていた自由輸入については、予定通り四月から正式の措置としてOEEC当局に通告されることが最近明らかになされ、自由輸入拡大の方針が再確認された様である。もつとも反面、政府の態度に対する批判的な見解もようやく増加し、特に繊維(含、人造繊維)工業関係の動きが強い。一説によれば政府は内外の情勢から七五%以上の自由輸入拡大は差当り見送るとも伝えられているが、一月に開かれたOEEC理事会の決議にもかかわらず貿易自由化に若干のブレーキがかけられることが予測される。

一方、昨年末に締結されたインドシナ三国との為替金融協定に基きフランス・ヴェトナム間で交渉が進められていた特惠関税協約についてはこの程ようやく意見の一致を見、十九日パリで調印された。この協約(四月十五日から実施、有効期限一年)によれば両国は一月以降実施中の特定商品に対する優先買付制を確認し、フランスは砂糖、小麦、乳製品の市場をヴェトナムに確保するのに対し、ヴェトナムは米、ゴム、マッチ等の商品に対する市場を本國で保証されることになる外、広汎な特惠関税制度が創設されることになるわけであり、前記為替金融協定による外貨プール制度と共にフラン地域の確立に一步を進めたものとして重

視される。

更に政府は北ヴェトナム(ホー政府)との間にもフランスの権益維持の為経済協定を締結すべく過般来種々交渉を重ねており、対共産圏貿易のルートとしての同地域の役割を重く見るフランスの態度は米英のインドシナ政策との間にしばしば相当の喰違いを露呈しているが、中旬以降政府は新に共産圏諸国向の余剰農産物輸出計画を検討中とも伝えられており東西貿易拡大の意図も無視することが出来ない。

最近の対EPUポジション (単位 百万ドル)

	一月	二月	三月
通常取引による対EPU債権債務	(+) 六・三	(+) 一七・三	(+) 二六・二
通常取引による月中ポジション移動	〇	〇	〇
長期債内入に伴うポジション移動	(+) 四・二	(+) 四・二	(+) 四・二
棚上債務の繰上償還に伴うポジション移動	(+) 一六・〇	—	—
月末累積債務	(-) 三・八	(-) 三・四	(-) 三・〇

最近の地域別貿易収支 (単位 百万フラン)

	ドル地域	ボンド地域	OEEC地域(除ボンド地域)	その他	合計
輸入二月(前年同月)	一六、〇九六 (一三、三五四)	三三、八八七 (三三、五〇〇)	三九、五五一 (三九、〇〇〇)	一五、二九一 (一六、三六四)	一〇三、二六七 (九一、二六八)
輸出二月(前年同月)	八、六六六 (八、九五七)	一六、三七一 (二二、六八九)	四五、八七〇 (四五、一〇七)	三〇、三〇六 (二六、七九五)	九一、〇七三 (八三、五四三)
出入超二月(前年同月)	(-) 七、四三〇 (四、四三三)	(-) 一六、六六六 (三、〇三三)	六、五五九 (一六、一〇七)	五、〇二五 (四、三三)	(-) 二、五五四 (八、七三三)

四、プジャード運動の拡大と賃上げに対する労組の動向

右の外最近表面化した新しい問題が二つある。プジャード運動と称する中小商工業者の反税闘争と最低賃銀の改訂に際しその圧力を増大しつつある労組の動向

とである。プジャード運動は一昨年六月南フランスの一小都市の文房具商プジャード(Poujade)によつて始められ、中小商工業者に対して課せられている過重な負担を軽減、公平化すると共に徴税活動の行過ぎを是正することを要求して漸次その範囲を拡大してきたが、昨年七月マンドス・フランス内閣の成立によつて経済社会上の再編計画が進められるに従つて非効率な中小企業の再編並びに合理化政策への抵抗運動の色彩を濃化しつつ急速に全国的規模に迄発展その影響が注目されるに至つた。全国八〇万の業者を傘下に収めたと呼号するプジャード運動には徴税業務の妨害等相当に微妙な問題が指摘されるにもかかわらず、こうした拡大を見るに至つたことは一つには徴税期を控えていること、更には四月並びに六月に予定されている地方選挙と参議院の半数改選に際し中小企業者の決心を買わんとする一部政党の顧慮等に基因するものといわれているが、運動の対象が所得税のみならず附加価値税等の諸流通税に向けられている点は特に注目に値する。政府は前記特別権限法により問題解決の基礎条件を与えられたとはいふものの四月―五月と予想される税制改革に際し如何なる態度を示すかは尚明らかでない。しかも特別権限法の審議に際しプジャード運動を顧慮したかの如き改正点が認められることは、その影響力を示すものとして注目を要する所であり政府がこの運動に圧されて妥協的態度をとることも危懼されている。

更に他方では四月に予定されている最低賃銀改訂問題について前述の如き政府の方針に対し各労組一斉に引上率の不十分なることを指摘して反対の氣勢をあげており、一四五フランの要求をかかげるCGT(フランス労働組合総同盟)と企業の賃銀負担力の範囲内に於て且物価並びに通貨価値の安定を阻害せざる限度で問題の処理を講ずべきであると主張するC.N.P.F.(フランス経営者協議会)との間にあつて政府がいかなる措置をとるかが注目されている。最近に於る賃銀水準は過去三カ月間に既に三・三%の上昇を記録しているが、一面からすれば、平均賃銀水準が尚法定最低賃銀を下廻る地方も少くない点も無視出来ず、生産上昇に伴う労働者へのボーナス増加部分を如何に算定するかは極めて困難な問題といわざるを得ない。しかもプジャード運動に対する組合方面の批判は相当に厳しく、政府がこれら各層の要求に対しいかにしてこれを選択調整するかは、問題がいづれも

インフレの萌芽を含むという点からも相当な重要性をもつものであり、フォル内閣の経済政策に対する一試金石として今後の成行が注目される。

### (三) 西ドイツ——経済動向

年末から年始にかけて乳製品、紙などの一部の物資に見られた価格の騰貴も二月以後著しく安定を見せた(レンダー・バンク三月月報)。すなわち最近の国際物価の反落傾向を反映し、更には物価の動向に対する政府その他の観測者の楽観的な意見が強調され始めたことによる一般の安心感や小売段階における競争の激化等の要因から二月から三月にかけて食肉(とくに豚肉)、魚、ベーコン、ラード、食用油、果実、コーヒーなどの食料品、嗜好品類及び板ガラス、木材、同加工品などの工業製品も値下りを見せ(ただし家具などの住居用物資は逆に微騰)、基礎資材の物価指数は二月七日から三月七日までの間に〇・三%、生計費指数も二月中旬から三月中旬までに〇・五%とそれぞれ低下した。なお二月中旬の物価指数(何れも一九五〇年基準)を一月と比較すると工業製品の卸売価格は横這い(一八)であるが農業製品の卸売価格は二月一〇九、小売価格は二月一〇四及び生計費(二月一〇九)は何れもポイントづつながら低下を見せているのが注目される。売上げの状況を見るに、二月中の小売売上高指数は一月と比較して三%上昇、前年同期比較、価格で一一%、量で二三%の増加を見せ、とくに衣料品、靴等の売上げ増加(前年同期比一八ないし二九%)が著しい。経済省の最近の経済報告は、これらの点につき、「国民の可処分所得が雇用量の増加(昨年中に約六〇万人)、賃金水準の上昇(五三年十一月―五四年十一月における時間給の増加三・五%)などにより増加し、更に本年に入つては所得税の引下げなどの購買力の増加要因も加わつたが、消費需要の増加は貯蓄の増加を下廻っている(例えば、昨年中に市中銀行における貯蓄預金残高は大幅に増加した。レンダー・バンクは本年に入つても銀行における貨幣資本の増加(Geldkapitalbildung)の多いことを特記している)ため消費財価格に大きな影響を及ぼすには至らなかつた」として、「貯蓄の活況が物価安定の支えとなつた」と論じている(フランクフルター紙、三月三十日、数字はレンダー・バンク月報による)。ちなみに、二月中の鉱工業生産指数(一九三六年基準)を見るに、総合で一八四、前月比一%の増加にとどまる

經濟情勢調査(その三)

が、前年同期比較では一七%の増加であり、うち投資財生産の増加は二三%で、消費財生産の増加率約七%を大幅に上廻っているのが注目される。なお、物価の不安定要因の一つに、先月来ルールの炭坑労働者から要求されていた賃上げ(一二%)問題がありその動向が注目されている。右要求を容れるためには炭価の引上げが必要であり、影響が大きいところから経済相がこれに介入して調停に努めたが月末までには解決に至らなかった。

今後の物価の騰勢をチエックする一方策として、前月エアハルト経済相は議会に対し国内物価の動向に同じ必要な場合、輸入関税の引下げを行い得る権限(ただし引下げ後三カ月以内に議会の承認を得る)を委譲するよう要求していたが三月十二日議会はこれを拒否した。これは議会の立法権限侵害に対する不満、ないし権限委譲(Ermächtigung)という言葉に対しナチス時代の経験からくる先入的な嫌悪感があるためとされるが、議会筋も関税引下げを弾力的に行う必要は認めており、そのための措置として関税引下げ法案の審議を短期間に終了するよう審議手続の簡素化を考慮中である。

最近の物価指数 (一九五〇年=一〇〇)

基礎資材 卸売物価(工業製品) 小売物価(農業製品)	一九五四年		一九五五年		同上の前年二月に對する上昇(減少)率
	二月	十二月	一月	二月	
生計費	一〇八	一一〇	一一〇	一〇九	+ 〇・九%
基礎資材	一一一	一一三	一一五	一一五	+ 三・二%
卸売物価(工業製品)	一一六	一一七	一一八	一一八	+ 一・七%
小売物価(農業製品)	一〇九	一〇九	一一〇	一〇九	増減ナシ

(資料・レンダー・バンク月報 三月号)

その他の經濟指標の動きを見るに、二月末の失業者数は、例年の季節的な要因から前月末比二五千人の増加をみせて一八一・四万人に達し、今冬のピークとなったが、昨年二月の水準二〇四・二万人に比較すれば二二・八万人程度少く、か

つ三月には再び減少し始めたと伝えられる。

貿易面では、一二月月の輸出額は三六・六億マルクで前年同期に比し二二%増加しているが、輸入額は前年一二月月に比し三九%増と、最近はやや輸入(とくにドル地域からの輸入)の増加が顕著である。従つて出超額も昨年一二月月の四・八億マルクから今年同期は、一・五億マルクに減少している。なお、西ドイツは従来穀物、綿花、銅などの物資をアメリカ市場から輸入するに当り、振替ポンドを利用し、いわゆるスイツチ輸入を行つていたが、これがポンドの軟調に拍車したとするイギリスの要請にもとずき、西ドイツ政府は、ドル物資のスイツチ輸入のための軟貨の割当の公示を原則として廃し、今後は直接ドル地域から輸入することになった。これにより、西ドイツの硬貨の直接支払額は増加し、逆にその分だけEPUの受取勘定は増加することになるが、ドイツ側ではこれにつき、最近のドル準備の状況(二月末の金及び外貨総額二六・七億ドル、うち金ドル二〇・二億ドル)及び西ドイツ自体のドル輸入の自由化率が高まつていることなどからこれが可能であること、國際貿易の正常化の趣旨からも望ましいこと、この取引の大宗をなしていた穀物については国内価格との間の価格差操作が行われていたため国内物価に変動を与える惧れも少ないことなどの点をあげている。

次に、金融面では三月十日が納税期に當つていたこと(税収額は当初昨年並の三〇億マルク程度と見られていたが、実収額は一月実施の減税にも拘らず延納分の納入もあつて三五億マルクに達した)、春時種子及び肥料など農業資金の需要増、工業原料輸入の増大に伴う運転資金増、更に下旬には月末決済資金需要も加わり、金融市場は年初来前月迄の緩慢状況からやや窮屈に推移した。これに伴い市中の短期貸出も増加したが、それは中央銀行における超過準備預金の引出し、手持大蔵省証券の売却などによつて賄われ、中央銀行貸出に依存した部分は僅か(二月十五日から三月十五日までの中央銀行貸出残高の増加は九百万マルク)であつたようである。こうした情勢を背景に、コールレートは前月末の三%程度から三月には三%ないし三%とやや上昇を見せ、レンダー・バンクも大蔵省証券の売却利率を三月四日及び七日の二度に亘り計%引上げ、最短期の三〇―五九日のもので二%となつた。しかし、四月には財政資金の撤超期に入ること、例

年四月が出超期であることなどにより資金供給の増加が予想され、イースターのための資金需要もあるにせよ市場の大勢は再び緩慢に転ずるだろうと予測されている。なお、西ドイツにおいては戦後公開市場操作の対象となる証券に乏しく、公開市場政策はあまり大きな実効を期待できなかったが、レンダー・バンク理事会は三十日の定例会議で中央銀行手持の政府に対する平衡請求権のうち約一二一億マルクを大蔵省手形及び大蔵省証券と交換し、これを公開市場操作のための材料とすることに決定したと伝えられる。次に、起債市場の状況を見るに、公共債を含む全利付証券の消化額は逐年増加しつつあるものの、まだ完全に民間の自由な起債が行われるまでに至っていない。従って資本市場育成法失効後の新規抵当債の発行利率を抵当権銀行筋では表面利率六・五%ないし七%、額面額の九五・九七での発行を望んでいたが、三月下旬政府は今年始めての抵当債の発行を認可した。発表によると、新規債は六・五%利付発行価格九八、及び六%利付発行価格九四の二種に大別される。年初来の品薄も手伝って応募状況は良好と伝え

旧「ドイツ銀行」承継銀行三行の合計主要勘定（各年度末）

られる。なお、株式市場は景気の好況を反映して引続き強含み（上場株総平均で年初来三月二十五日まで一〇%、工業株平均で一%上昇。フランクフルター紙の株価指数による）に推移しているが、特に銀行株の強調が目された。これは昨年度における旧大銀行系九行の決算の結果が発表され、各行とも業績が堅実に拡大していること、一様に増配（前年の八・五%から九%に）が決定的であること、中でも最も資金量が多い旧「ドイツ銀行」系の三行は、合計五〇百万マルク、平均して二割の増資計画のある点が株価に対し大きな強気材料となつているものと考えられる（「ドイツ銀行」系三行の月末の株価―額面一〇〇マルク―は二五一マルク、昨年三月には一三〇マルク台であつた）。別表は、最近三年間における旧「ドイツ銀行」承継銀行たる北ドイツ銀行、南ドイツ銀行及びラインウエストファール銀行三行の合計主要勘定の推移を表示したものである。最後に本月十七日に下院での採決を予定されていたカルテル法案の審議は、更に新しい提案が行われたりしたため再び議決に至らなかつた。

（単位 百万マルク）

資産総額		一九五二年	一九五三年	一九五四年	損益		一九五二年	一九五三年	一九五四年
現金及び金融機関預け金	四、四八八	五、四三一	六、四七三	△収入合計	二〇七	二四一	二七〇		
手形及び有価証券	六八七	八二四	一、〇五一	△支出合計	一〇〇	九〇	九八		
短期貸付	一、一一〇	一、四九二	一、八六一	△支手引料	一〇七	一五一	一七三		
長期貸付	一、七五三	二、〇〇三	二、三一三	△支手数料	八五	九五	一〇九		
長期貸付	二九二	三九三	四五七	△支手数料	二八	三二	三四		
平衡請求権	四一八	四一九	四三六	△支手数料	一六	一五	一九		
預金	三、六二六	四、四八三	五、四四二	△支手数料	七一	七九	八四		
他金融機関債	一二五	一〇五	九五	△支手数料	六	八	九		
長期受入金	二二九	三一	三六一	△支手数料					
資本金・積立金	三六九	四〇六	四〇七	△支手数料					

（註）資本金の合計一億マルクは三年間不変

五、ソ連——農業問題と東西貿易

ソ連ブルガーニン首相は首相就任後初の内閣改造を断行、ミコヤン、ベルヴェンおよびサプーロフの三名を新に閣僚会議議長第一代理(第一副首相)に、ザヴェニヤーギン、クチエレンコおよびロバノフの三名を閣僚会議議長代理(副首相)に任命した。これにより閣僚会議議長第一代理はカガノーヴィツチおよびモロトフの外に右新任の三名を加えて計五名となつたが、去る一月二十四日商業相を辞任したミコヤン議長代理が第一議長代理に昇格したことは注目される。なおマールイシエフ議長代理は中型機械製作相を解任され、新に機械製作関係の数省に対する指導を委任され、中型機械製作相の後任にはザヴェニヤーギン議長代理が任命されたが、新任の議長代理四名はいずれも重工業および農業に経験を有する人と見られている。

国内経済の動向を見るに党および政府は引続き「重工業は社会主義経済の急速な発展、国防力の強化ならびに国民福祉向上の重要な条件である」としてその重要性を強調するとともに農業生産の急速な向上に努力しているが、九日党中央委員会および閣僚会議は農業計画化制度の変更に関する決定を発表した。右は去る一月末の党中央委員会による一九六〇年までに年穀物一〇〇億ブード(一六〇百万トン)の増産を内容とする決定と関連を有するものであるが、これにより農業増産に対するコルホーズ、機械トラクター配給所および国营農場の役割はさらに重要となるものと見られる。

従来ソ連の農業計画は過度に中央集権化され、播種される農産物の種類、生産量、あるいは飼養される家畜の品種および頭数等ほとんど一切の計画が中央当局により決定されていた。しかしこのような農業計画化制度はコルホーズにおける畜産業の合理的な運営を不可能ならしめ、コルホーズおよび機械トラクター配給所の創意を阻害し、さらには農業生産の発展に対する責任感と関心を弱め、またコルホーズの国家に対する供出熱意を刺激しなかつたとされている。こうした事情に鑑み政府および党はコルホーズ、機械トラクター配給所、国营農場の創意を發揮せしめるため、例えばコルホーズにおいては機械トラクター配給所の参加の下に農産物の国家供出計画、コルホーズおよびコルホーズ員の需要を考慮して、

播種計画ならびにコルホーズの飼養する家畜頭数を自主的に決定できることとした。

次に東西貿易の動向を見るに、十日発表されたECEの一九五五年度年次報告によれば、昨年一—九月における西欧の東欧への輸出は前年同期の五二六百万ドルに対し七〇〇百万ドルと一七四百万ドルを増加し、一方西欧の東欧からの輸入は前年同期の六二九百万ドルに対し七一四百万ドルと八五百万ドルを増加、全体として二二%増大した。東欧諸国の輸入において特に増加したのは食料品、軽工業用原料品であつて、こうした傾向はソ連圏内における消費水準改善のための措置と関連するものとされている。一九五四年中におけるソ連のウルガイ、アルゼンチン等の諸国からの肉輸入は約一一万トンに達し、英国、米国に次ぎ世界第三位の肉輸入国となつた。東欧諸国(主としてポーランド)の石炭およびコークス輸出は一九五三年の八・八百万トンから一九五四年には八百万トンに減少、一方ソ連およびルーマニアからの石油輸出は一九五三年の一・五百万トンから約四百万トンと大幅に増大した。また東欧諸国の穀物輸出は減退したが、木材輸出はさらに増加した模様である。

右の如く昨年中の東西貿易は前年に比し約二二%を増加したが、今後の見透しについては去る二月のソ連政変と重工業の優先主義への復帰とにより若干の懸念が抱かれている。すでに英国ではソ連との取引契約の一部が取消されたとも伝えられるが、一面フランス・東独バーター協定(前年比二〇%増、六日調印)、東独・コロンビア通商協定(七日)等の成立、またチエツコ、エジプト間のバーター協定の締結に関する交渉の進展も伝えられる。二十三日国連ECE総会でソ連代表がソ連は引続き東西貿易の拡大を希望している旨のべるとともにバーリー協定批准の場合は東西貿易に悪影響を及ぼさざるをえないであろうとしていることは注目される。

六、アジア諸国

(一) 一般情勢

台湾海峡をめぐる国際情勢は支那大陸沿岸諸島の処置に関し、米、英およびインド等の間に見られた折衝による解決の努力が続けられている。然し中共はその

軍事行動開始の意図もあるやにうかがわれ、一方米国内一部においては強硬論が散見され、一触即発の底意をほらみつつ対峙状態のまま越月した。この間SEE ATO第一回理事会に出席後月初帰米したダレス國務長官が「共產主義の進出に對して力を用いる用意があること」を言明、米国の従来からの政策を再確認したことが注目を惹いた。

一方アジア諸国の国内情勢についてみれば、パキスタンにおいては二十七日非常事態宣言が発せられたが、これにより昨秋の非常事態宣言に基づく制憲議会の解散により強められた總督の統治権が一層強化され、またヴェトナムにおいてはサイゴン附近において政府軍と宗教団体の軍隊との間に騒擾が生じ、政治的混乱と社会不安を一層大とした。一方中共においては戦後はじめて中国共産党の全国代表大会が開催されたが、これは中共の統治が進展しつつあることを示すものとして注目された。

東南アジア諸国に対する米国の経済援助に関するその後の動きを見るに、SEATO会議に出席したスタツセン米国防長官は、アジア各国を歴訪後帰米したが、同長官の数次に涉り強調したアジア諸国に対する大規模な経済開発援助計画にも拘らず、同長官の帰米後における言明により、アジア諸国に対する経済技術援助額は来会計年度において約九一五百万ドルと見込まれること、アジア諸国に対する包括的な汎アジア的援助計画は実現困難であり、主として従来通りの双務的援助によつて行われること等が明かにされた。なおアジア援助に関する米国の政策は、四月中旬に発表されると伝えられる大統領の特別教書により明かにされるものと言われているが、米国としては対外援助は政府援助の拡大より民間企業あるいは民間資本の進出に重点をおくことを原則としていることが、数次の米国内の発表から窺われる。

アジアにおける商況に関して見るに、東南アジアの主要輸出価格の月中推移は、茶は英本国等消費地における買疲れから二十四日ロンドン相場インド普通茶一封度五シリングズペンスと前月末より五ペンス方統落し、昨夏来高値を続けたジュートも本年度の増産を見越した輸入国の買控えから月初の一俵一四〇ズペキスタンルピーから漸落歩調を辿り月末には一二三ズペキスタンルピーに反落し年

初来の安値となつた。またゴムは二日シンガポール相場RSS1号当限一封度八四海峽セントの底値からやや強含みに転じて月末には九〇海峽セント台に復した。錫は殆んど変動を示さずシンガポール相場現物一俵三五〇海峽セント台を最終したが、綿花は引続きやや軟調裡に越月した。また貿易政策の動向をみれば、フィリピンは昨秋来の輸入制限緩和に伴う輸入増嵩による外貨の減少、ビルマは米穀輸出の引続く不振に外貨獲得力の減退、オーストラリアは輸入増加による外貨の減少によりそれぞれ輸入許可証発給の引締政策乃至は輸入制限措置の強化方針を樹立した。斯かる輸出品価格の推移、貿易政策において輸入制限への転換から窺われることは、昨年後半来原料輸出品において好転した域内諸国の貿易事情が今後再び横這い乃至下降傾向を辿るものと思われることである。なおインドの来年度(四〇三月)予算案が議会で提出されたが、同予算案は三四億ルピー(前年度二五億ルピー)の赤字を計上しており、経済発展の成果と経済開発への努力を示すものとして注目された。

我国は月央フィリピンとの賠償問題早期解決のため、フィリピンの具体的要望事項を検討する技術的予備会談を提議し、右会談は下旬より東京において行われている。またタイとの間の特別円支払問題に関する交渉も時を同じうして東京で行われている。一方セイロンに対して、月初親善調査団を派遣し、月末中共よりの通商使節団が来日する等我国とアジア各国との政治、経済上の交渉が多く行われた。この間十五日よりEC AFEの産業貿易委員会および総会が東京において開催され、東西二十数カ国の参加各国代表の参集をみ、戦後最大の国際経済会議として注目をひいた。

## (二) 中共——農業問題、中国農業銀行の設立、通貨改革後の状況

(1) 農業問題 中共は従来工業に較べ動もすれば第二義的に農業問題を取扱つてきたが、過去二年間における農業生産が当初計画した増産目標に到達しなかつたため、本年は農業に強い関心を示しておる。最近中国共産党は第一次全国農村基層組織工作會議を招集し、党組織を通ずる對農業工作の強化を決定したが、一方三月三日の國務院全体會議は廖魯言農業部長より「一九五四年の農業生産情況と当面の農業増産措置に関する報告」を聴取した後「春耕生産に関する

る決議」を採択した。

廖部長は右の報告において、①昨年中の生産合作社の發展は極めて迅速であつて、昨年春耕前の一〇万社から、本年二月初には六〇万社に近づき、また入社した農家戸数はすでに総戸数の一三%に達し、合作社を中心とする増産運動も、食糧は三%、油料その他の農作物も同じ程度の増産を示したが、過去二年間の引続く天災により糧綿増産計画を完成できなかったため、第一次五カ年計画の後半三カ年における増産任務が加重されることとなつたこと、②したがつて、後半三カ年間の増産目標は非常に大きく、単に本年度のみについてみても食糧二〇〇億斤(約一千万トン)、綿花四五〇万担(約二千万トン)の増産が計画されているが、(イ)分散的な小農経営が八五%以上も占めていること、(ロ)財政上農業面に対する十分な投資が期待できないこと、(ハ)農具、肥料等生産資材の供給が不足していること等により農業生産上の困難が非常に多く且つ大きいと、注目すべき発言を行つている。

また春耕生産に関する國務院の決議は、本年の増産計画における春耕工作の重大な意義を述べた上、地方の各級行政機関が春耕生産の指導と援助をその活動の重点とするよう要請し、その具体的方向としては、①増産に有利な条件を完成するため生産合作運動を健全に推進すること、但しこれまでの工作の行き過ぎから、無用の懷疑や誤解を招いた点を改善し、あくまで自発互利の原則を貫き、貧農を中核として中農を團結させる階級政策を強化すること、②農村市場を正しく配置整備すること、③農民を動員し科学技術面の措置により農業の潜在力を掘り起し、単位面積の生産高を高めること、④災害地区への工作を良好ならしめること、⑤山間部や沿海地等においては農業のみに依存する地帯と異り、林業・牧畜業あるいは漁業等の生産を考慮すべきこと等を列挙している。

(2) 中国農業銀行の設立 更に、農業問題に対する関心を示す事象としては、従来中国人民銀行が直接行つてきた農業金融を独立の機関に担当させるため三月二十五日に中国農業銀行を設立したことが挙げられる。発表によれば同行の任務は、農村信用合作組織を指導し、広く農村の余資を動員し、並びに國家の農

業貸出を合理的に運用し、もつて農業生産の發展を助け、農業の社会主義的改造を促進することにあるが、具体的な業務としては、①國家の承認を得た農業

信用貸付計画に基づき国营農牧業及び民間の農業・牧畜業・漁業・林業の生産互助合作組織や個人生産者に対する長期あるいは短期の貸出業務を行い、②農業・林業・水利部門の基本建設に対する財政投資の執行及び監督の責を負い、③民間の信用合作組織を指導援助し、④農民、生産互助合作組織、集団農場及び国营農業、水利企業の預貯金を取扱うこととなつている。なお業務上中国人民銀行の指導をうけるが、各地に設けた分行(支店)は更にその所在地の人民委員会、共産党省委員会の指導をもうけることとされている。

(3) 通貨改革後の状況 新しい人民券の発行は三月一日より開始されたが、今回の措置が周到な準備の下に行われたため(新しい紙幣には一九五三年の年号が印刷されておるが、これは通貨改革がすでに一九五三年から準備されたことを示すものである)と曹人民銀行行長は発表している、各地とも平靜に交換を実施しており、改革発表後において全国的に看取される顕著な傾向としては貯蓄額の急増が指摘されている。このことは通貨安定対策のための強制によるものかどうかは明らかでないが、中共の機関紙人民日報が「貯蓄は自発にまつべきであつて如何なる人にも、強迫命令してはならない」と述べているところからみて、一部に強制の事実があつたことは否めないようである。ともあれ新人民券の安定工作は当面の重要課題となつているものと推察されるが、これに関連する動きとしてはつぎのような措置がみられた。

① 三月三日國務院は通貨改革と同時に決定された華僑送金保護政策の貫徹に關する命令を發表した。周知の如く華僑送金は戦前から中國の外貨収入の主要源泉の一であつて、その重要性は今日と雖も変化しないものとみられるが、近年華僑の眷属に対し各種合作社への参加、貯金への預入、公債の応募等を強制したり、送金を個人の生活費に使用することにまで干渉したりする傾向があり、これが華僑送金の増加を妨げているため、右命令はこれらの圧迫を禁じ違反者を処罰し、またとくに華僑やその眷属が送金を生産事業に投入し、あるいは住宅等の建築に使用し、さらには社会事業にも寄附することを

奨励するよう、各地方行政機関において便宜を供与したり優遇したりすべきことを定め、これにより華僑送金を吸収しようとしている。なお華僑資本の流入をはかる見地から、最近公私合營華僑投資股份有限公司の設立が決定され、三月二十二日広州市においてその第一回株主総会が開催された。

② 三月六日広東省人民委員会は省内各地の國管及び合作社商業機構における卸売及び小売商品の売価引下の措置を発表したが、引下げは鉄鋼製品、食塩、副食品、綿布、日用雑貨、藥品等四一類一、一一一品目に及び、引下率も大は一〇%以上を示している。右引下げの理由については國管乃至合作社商業が市場を統制する実力を具備するに至つたこと並びにその経営の改善により価格の引下が可能となつたためであると述べている。なお同様な引下措置は瀋陽、青島、重慶等でも行われた模様であるが、通貨改革後旬日を出でずして実施されたことから見ても、本措置は通貨改革の成功を対外的に宣伝しようとする政治的な意図に出たものとも解されている。

### (三) 北鮮——財政事情

北鮮の最高人民會議は三月九日より三日間開催されたが、九日李周淵財政相より一九五四年の國家予算の執行情況と一九五五年の國家予算に関する報告を聴取、十日満場一致これを通過した。

成立した一九五五年予算によると、歳入一〇一、二七四百万円、歳出九六、四九六百万円で、差引四、七七八百万円の歳入超過となつてゐる。歳入のうち國管企業より納付される収入は四七、七四〇百万円で前年より三一・二%方増加し、中ソ等友好國よりの援助は二一、四二六百万円に達している。一方歳出面においては經濟及び社会文化事業に対する支出が七七・九%を占め、このうち經濟面に対する支出は六五、二五九百万円で前年より一六・四%の増加となつてゐるのに対し軍事費たる民族保衛費は六、三六八百万円で全支出の六%にすぎない。また李財政相の報告によると一九五四年の実行額は歳入九〇、一八三百万円、歳出入〇、六四〇百万円といわれるので、これと本年の予算を比較すれば歳入一二・二%、歳出一九・六%の増加となる。

因みに一九五〇—五三年の財政規模は左の通りであるといわれ、戦争期間中を

通じ財政は常に黒字を示したとされているが、これは軍事費が外國援助をもつて賄われたためと考えられる。

(單位 百万円)

年度別	一九五〇	一九五一	一九五二	一九五三
歳入	二一、九五九	二七、六七八	四五、五二一	五二、七二七
歳出	一九、九九四	二三、七八〇	四〇、二三八	四九、五九七

### (四) 台湾——物価の動向

昨秋米上昇に転じた台湾の物価は、本年に入つてからも依然急激な騰勢を示している。すなわち台北市における週平均卸売物価指数(一九四九年六月を一〇〇とする)は、本年一月一日に終る一週の六二七・二二より、一月二十九日に終る一週は六三五・六二、二月十九日に終る一週は六四七・八三を示し、二月二十六日に終る一週はついに六五一・二五に達し、三月上旬は一時反落を示したが、三月二十六日に終る一週は六五三・九三に上つた。

最近の物価騰貴は根本的には台湾海峡における戦局の悪化に因るものである。即ち戦費の調達のため通貨増発は昨年十二月一五〇百万円、本年一月二四百万円に上り、一月末の銀行券発行高は一、〇六七百万円(前年同月末七八二百万円)に達したが、その後も膨脹を続けている模様である。さらに二月には大陳島撤退に伴う心理的動揺に加え、為替管理制度の変更が事前に漏洩したため、投機取引が盛んとなり、米ドルの闇市場猖獗を極め、輸入物資は非常な暴騰を示した。

三月に入つてからは、新為替管理制度の発表により輸入品物価は小康を得たものの、打続く旱天に水稻の田植が困難となり前期米の不作が予想されるところから、食米を中心として再び物価は上昇気配を示した。省当局は米価を安定させるため、三月十一日より台北市をはじめ主要都鎮に白米の配給を実施し、二十五日にはこれを四四地区に拡大した。このため食米価格のみは軟化した。水不足による電力事情の悪化もあり一般物価はなお強調を辿つており今後の動向が注目されている。

因みに昨年中の台北市における卸売物価指数の推移を示せば次表の通りである。

(一九四九年六月二一〇〇)

	總 指 数	食物及嗜好品	織 維 品	燃料及化工品	建築材料	金 属	雜 品
一九五四年 一月	五八七・九	五八三・六	五五八・四	三七九・一	一、〇九五・八	一、一〇二・七	五六二・〇
六月	五七二・三	五六一・六	五五〇・二	三七〇・八	一、一四二・五	一、〇九二・六	五七一・五
十二月	六五一・二	六六三・五	五七八・二	三七七・一	一、二三九・七	一、二三三・三	五八九・七
一九五五年 一月	六六五・一	六八八・二	六一七・八	三八二・二	一、二六九・九	一、二〇一・七	六一五・三

(ウ) インドシナ——經濟的自主權獲得後の動向

インドシナ三国は昨年末の対仏協定により通貨、為替、貿易等に関する自主權を獲得したが、更年後もそれに伴う機構整備が続けられている。

(1) 通貨面においては南ヴェトナム、カンボジアの両国は昨年末中央銀行として共に国立銀行を設立し、従来のインドシナ発券局発行のピアストルに代え、南ヴェトナムは新ピアストル貨、カンボジアはリエル貨を発行(共に旧ピアストルと等価)することとなった。

昨年末制定のヴェトナム国立銀行法によれば、新ピアストル貨は比例準備制度をとり、同行は通貨準備として金及び仏フラン等の外貨を通貨発行高の三三%以上保有しなければならないとされている。又同法は同行の業務として通貨発行の外、市中銀行との間の貸付割引及び預金取引、公開市場操作、政府に対する貸出、国庫事務等を規定し、最高機関としては総裁、副総裁、金融専門家及び商工業界代表よりなる理事会を置き、理事会の決定に基づき総裁が同行業務の運営に当ることを定めている。この様に一応法制上の整備を見たものの、未だ国立銀行の業務は軌道に乗るには至らず、通貨も同法の経過的規定に基づき現在のところでは依然旧ピアストル券が流通している模様である。

(2) 為替管理については、南ヴェトナムは国立銀行法において国立銀行内に為替局を設置し、為替管理法規の実施に当らしめることとし、他方カンボジアは二月二十一日外国為替及び貿易管理令を制定、輸出入には經濟相の許可を、貿易外取引には蔵相の定める規則に基づき国立銀行総裁の許可を夫々必要とする旨の規定を設けた。

(3) 貿易については、許認可事務が従来から三国の権限とされていた関係上、特に制度的な変化は見られないが、新事態に基づく米仏両国との関係の変化が目される。

即ち本年初以降米国の対インドシナ援助が直接三国政府に供与されることとなつたのに伴い、米国は一九五四—五五年度の經濟援助として南ヴェトナムに対しては七六百万ドル、カンボジアに対しては一三百万ドルを予定していると伝えられ、南ヴェトナムにおいては一月二十一日付の命令により右援助資金運営機構として関係官吏を委員とし米国及び仏国の經濟援助使節団長をオブザーバーとする外国援助国内委員会を設置した。同委員会は援助資金商品化のための総合的な輸入計画を策定の上、これに従つて右の援助資金を使用するが、その際は米国F.O.Aの承認を経た上、輸入品目及び同金額を公表し、ヴェトナム所在貿易業者に外貨割当を行うこととなつており、既に二月末セメント、藥品類等の公表を行つた。インドシナ三国の貿易収支は戦乱による荒廢のため一九五四年の実績によれば輸出三、一一八百万ピアストル、輸入一一、〇六三百万ピアストル、差引入超七、九四五百万ピアストルに達し、なお当分經濟的自立は不可能な状況にあるから、今後米國援助の強化を必要とし惹いて米國の三国經濟に対する影響力が増大することは避けられないものと見られる。

これに対し従来三国を自己の独占的な市場としていた仏國(一九五三年の三国の対仏輸入額は總輸入額の七八%)は三月十九日南ヴェトナムとの間に特惠関稅協定を締結、南ヴェトナムは仏國製綿布に対する関稅を一般稅率の二分の一とするのを首め各種仏國製品に特惠關稅を認め、仏國も亦ヴェトナム米の輸

入関税を一般関税の三〇%減とする等ヴェトナム産物資に対し関税面で優遇することとなった。同時にまた南ヴェトナムは仏国から乳製品、小麦、砂糖等を

仏国は南ヴェトナムから米、ゴム等を優先的に買付けることを約束した。  
(六) フィリピン——保有外貨の減少問題及び外資法の制定と国民化法の再検討を繞る動き

### (1) 保有外貨の減少問題

フィリピンの保有外貨は昨年十月頃から減少傾向を辿り、本年に入るもこの傾向は止まず、昨年末の二七二・七百万ドルから本年一月末には二六六・六百万ドルと減少し、二月十八日には遂に二六三・七百万ドルと中央銀行が為替管理を実施して以来の最低額を示した。右に鑑み中央銀行の通貨委員会はこれ以上の外貨の減少を抑制するため暫時新旧輸入業者に対するドル貨の追加割当を停止したが、一般にはこの程度の措置によつて外貨減少問題が解決されるとはみられないので、フィリピンに有利な改訂米比通商協定が発効するまで米国からドル援助の追加を要請すべきであるとしている。

保有外貨減少の主因は昨年後半に通貨委員会が輸入のためのドル貨の割当について、緩和政策をとつたことのほか、主要輸出貨資によるドル貨の獲得が輸入増加を賄うのに十分でなかつたことによるが、後者については船腹の不足と之に伴う砂糖、木材等に対する運賃の昂騰が原因の一部となつていと伝えられる。

なお中央銀行の発表によれば、輸入は五年の八四一百万ペソ、五年の八五五百万ペソと較べて五年は九六五百万ペソに増加しているが、この増加の大部分は消費物資よりも生産を増加し、経済開発を促進する物資により多くの外貨を割当てる中央銀行の輸入統制方針と新設工業の成長とにより資本財と原料の輸入が増加したことによるものである。即ち、前各年に比し五年の消費財輸入は二四〇百万ペソ(五年二六二百万ペソ、五年二四〇百万ペソ)と減少乃至横這状態を示しているのに対し、資本財輸入は一八三百万ペソ(五年一四六百万ペソ、五年一五五百万ペソ)原料輸入は五四二百万ペソ(五年四三二百万ペソ、五年四五九百万ペソ)と激増した。なお右の場合小麦粉、罐詰、ミルク等の消費者用必需物資の輸入は既に生産者用物資並に緩和されているので、今後も右の

如き傾向が続くものと見られている。

### (2) 外資法の制定と国民化法の再検討を繞る動き

フィリピンにおける極端な自国中心主義が新規の外国資本の流入を阻止するばかりでなく、従来から国内で活動中の資本をも海外へ引揚げさせることが近來次第に認識されつつあるが、特に昨年十二月の米比通商協定の改訂交渉において米國側が投資に対する保証を強く要求し、新協定にこの旨を規定してから、外資の保護、導入問題は政府により重視されるに至つた。

即ち、本年初頭マグサイサイ大統領は上下両院の合同会議において施政方針演説を行つた際、特に経済開発を強調し、そのための外資導入の必要を示唆しており、更に二月二十七日には議会の領袖と外資導入計画について討議したが、この会議では大統領がかねて同問題について米國に派遣した大統領使節団の勧告による外資法の制定と小売業国民化法の改訂乃至廃止が主なる議題となつた模様である。

二月二十八日付マニラ・ブレティン紙によれば、外資法の制定は使節団が米國の政府及び実業界代表と広範囲にわたり意見を交換した後計画されたものであるが、使節団は更に、フィリピンにおける外資の主たる供給先たる米國のこれら会見者が、小売業国民化法及び議会で懸案の四〇以上のその他の国民化法案について警戒を示していることを報告し、米國の投資家は若しフィリピンが小売業の国民化政策を含めてその外資政策を明瞭にするならば進んでフィリピンに投資するであろうと述べている。

なお使節団はこのほか外資導入のため、(一)外資の導入に関連がある各種政府機関の機能を調整するため恒久的な外資委員会を設置すること、(二)外資委員会の米國における出先機関として米國內に大統領管轄の委員会を設置すること、(三)米國におけるフィリピンの外務当局者を商工業の振興とフィリピンへの投資勧誘のために再配置すること、(四)フィリピンにおける投資の将来性、水陸資源等につき広く調査すること、(五)フィリピンにおける投資に関して情報を作成し潜在投資家に之を利用せしめるようにすること等の勧告を行つてゐる。

### (4) インドネシア——纖維品輸入方式の改正

インドネシアの繊維事情は昨年十月八日にその輸入管理を実施してからも引続き悪化し、最近では公定価格と実際の取引価格の間に二倍乃至二倍半の開きがあると伝えられ、龐大な衣料需要が見込まれているレバランを間近に控え、情勢は一層深刻化しつつあつたが、二月二十六日經濟省は繊維品の供給を増加し、需要と購買力に相応して消費者への配給を行うことにより右の困難を打開するため繊維品輸入規則の改正を行う旨発表した。

右の改正により、同日以降繊維品の輸入は新方式によるものと、従来通りの方式によるものとの二方式で取扱われることとなつたが、新方式においては輸入業者は従来通り輸入申請を中央輸入局に提出するが、外貨割当許可を受けるためには従来支払許可証のほか、繊維輸入許可証(BIT)を提出せねばならず、この証書の交付を受けるについては輸入繊維品のC & F価格を基礎とし業者が負担し得ると考えられる一定割合により算出した金額を一種の権利金としてインドネシア銀行に払込まねばならない。斯様にして輸入された繊維品は爾後、陸揚価格にB I T価格等を加味した物価統制規則による価額で原料配給公団を通さず自由に販売することが出来ることとなつてゐる。なお従来通りの方式により輸入される繊維品は、依然公団、指定卸売機関を経由して販売されるが、この場合公団は一定のストックを確保し価格を調節するために随時右の輸入繊維品の放出を行うものと見られている。

今回の改正に関して業界の反響は未だ明らかではないが一部には繊維品はインドネシアにおいては必需品の最たるもので、その高値販売を肯定することは民生安定の上からも問題があり、更に輸入権利金の徴収により不当利得を吸収して政府歳入の増加をもたらすものの、投機的気運を助成する上に元来ホットマネーの余裕のない民族業者を圧迫する惧れがあると見られている。

Ⅵ ビルマ——輸入許可停止を繞る動きと財政赤字圧縮の要請

ビルマの国際収支は、昨年来米穀国際価格の下落と開発資材輸入の増嵩から悪化傾向が著しく、本年に入つては輸入制限強化の噂も行われ始めていたところ、三月七日政府は個別許可制により既に発給した輸入許可に關して、個人用及び工業用(工業省經由貿易省に許可申請を行うもの)を除き、九月末迄に許可額の半額

のみを使用しうることをし、残額については追つて指示する迄その使用を停止する旨告示した。貿易相が言明するところによれば、右措置は、①昨年九月末迄の許可額が実需を超過し、②従つて国内の商品ストックはむしろ過剰であると見られること及び、③三—九月間は輸入閑散期に當ることを考慮して実施したものであり、且つ個別許可制による輸入は同国総輸入額の二五%程度であるので、同告示が同国の物資供給に悪影響を及ぼすとは予想していなかった模様である。

しかるに右措置を機として貿易商筋には頓に買急ぎ傾向が強まり、OGLによるL/C開設高は七日には一八百万チャツ(因に五日は一・四百万チャツ)に達したため、政府は十一日の告示により、OGLの全面的停止を発表した。このため十一日以降に船積予定分は別箇の個別許可を要し、また十日以前にL/C開設済の分についても、既に船積が完了したこと又は止むを得ない事情により十一日以降に船積が行われる予定であることを示す証拠書類を添付して個別許可を申請することとなり、就中七日以降のL/C開設分の審査に當つては投機性の有無を厳重に検討することとされた。これと共に物価は一斉に上昇、一部物資は店舗から姿を消す気配さえ見られた。かかる事態に対処して貿易相は十四日貿易業者と会見、OGL停止に至る経緯を説明、業界に反省を求めると共に一週間以内に消費財の供給を確保し、物価安定のため適切な措置を採るべき旨を表明したが、政府は二十一日の告示により植物油、藥品、ガソリン、機械部品等三五品目についてOGLの再開を発表、十一日に遡つて施行した。なお同時に為替銀行に対し、今後別途通告する迄政府の貿易政策に非協力的であつた商社のためのL/C開設を停止すべき旨通達した。

翻つて、昨年九月に終つた一九五三—五四年度の同国国際収支状況を見れば次の如くであり、国際米価の軟調を反映して輸出は前年度比二割方減少した反面、輸入は三割以上増加したため、貿易収支は逆転するに至つた。輸入増加の主な因は開発資材の買付増であつて、政府輸入が前年度比倍増していることがこの間の事情を如実に示しているが、唯、民間輸入増の一半は前年十月の貿易業者登録令施行直前の思惑買によることも否めない。又対英債務四百万ポンドの決済及び石油合弁企業に対する政府出資金五百万ポンドの一部払込等による貿易外支払の増

高が国際収支悪化に拍車を掛けていることも看過しえないところであろう。その結果連邦銀行外貨保有残高は、この間四〇〇百万チャツを著減、更にその後の三

一九五三—五四年度ビルマ国際収支実績

受 取		支 払		差 引	
輸 出	九九九 (二、二六六)	輸 入	一、一三〇 (八四六)	輸 出 入	△ 一三二 (四二〇)
民間輸出	三〇〇 (八〇一)	O G L	五三九 (四九一)		
		個別許可	二七二 (二〇五)		
政府輸出	六九九 (四六五)	政府輸入	三一九 (一五〇)		
貿易外	七八 (八一)	貿易外	三〇八 (二五三)		
計	一、〇七七 (二、三四七)	計	一、四三八 (一、〇九九)		△ 三六一 (二四八)

而して、かかる外貨事情の悪化は専ら同国政府の財政政策に基因している。即ち一九五三—五四年度(十一月)最終予算は四〇三百万チャツの赤字を予定し、前年度決算の黒字七百万チャツと著しい対照を見せているが、その要因としては資本支出増四五百万チャツが挙げられている。右の如き予算に基く政府支払を反映して、同年度間に連邦銀行の保有国債は一四一百万チャツを増加した上に(年度末残高二九二百万チャツ、因みに市中銀行保有残高は八八百万チャツと年度間二二百万チャツを増加)連邦銀行の政府預金残高も三六七百万チャツの著減を示した(年度末残高二三七百万チャツ)。しかるにこの間通貨発行高は四四百万チャツを増加したに止まり(年度末残高五九四百万チャツ)、同国経済にインフレの兆候が見られなかつたのは、主として政府の開発支出の過半が直接開発資材の海外買付に向けられたこと、次いで民間輸入増加により国内向開発支出増加に伴つて発生した新規購買力に対する消費財の供給が確保されたことによるものと見られ、その結果赤字財政の影響は全面的に国際収支に皺寄せされることとなつた訳である。

かくして政府は当初本年度予算において歳入一、一一八百万チャツに対し、資本支出六六七百万チャツを含め歳出一、四四二百万チャツ、差引赤字三二四百万チャツを予定していたが、保有外貨の減少を防止するため民間輸入制限策のみに

カ月間に九〇百万チャツの減少を記録、昨年末残高は五五五百万チャツ(一一七百万ドル)とピーク時一九五三年六月の四九%を残すに過ぎないこととなつた。

( ) 内前年度実績、単位百万チャツ

依存すれば国内経済の安定を害する惧れがあるので、根本的には開発を繰延べても財政の赤字を圧縮する必要があると見て、予算の修正を検討しつつあるものの如く、又政府の開発資材買付が従来極めて無計画であつたことに鑑み、外貨予算の作成を計画していると伝えられる。要するに同国政府は茲二、三年間経済開発を急ぐ余り、その資金確保に対する顧慮を欠く嫌いがあつたことは否めず、米穀国際市況の悪化と共に政策の転換を迫られるに至つたものと云えよう。

これと同時に同国政府は以下の如き諸方策を講じて、外貨の調達乃至節約に努めている。即ち、①昨年末世界銀行調査団を招き、電力、港湾等に対する融資につき打診、②貿易面においては、ソ連に対しビルマ米二〇〇千トンの売却を申入れる等引続き米穀市場の開拓に努力し、又中共との間には昨年十一月調印の物資交換議定書に基き、三月二十八日中共側国営商社との間に鋼材、綿糸等三六品目一・六百万ポンドの輸入契約を締結、共産圏諸国とのバーター貿易による所要資材の調達を図つている。③更に同国は前年六月ユーゴスラヴィアとの間に貿易協定を結び、米穀、綿花等を輸出し、農機具、建築資材等を輸入することとなつてきたが、二月十日これに関する支払協定を締結した。同協定は両国政府が相互に相手国中央銀行に勘定を設定し、個々の取引はポンド表示の記帳で決済し、スウィング限度を四〇〇千ポンドとする旨規定していると伝えられ、清算勘定方式

経済情勢調査(その三)

を採り入れた点が注目されている。

(ウ) インド——一九五五—五六年度予算案と中小企業会社の発足

(1) 一九五五—五六年度予算案

四月より始まる一九五五—五六年度の予算案は去る二月末デシムク蔵相により国会に提出されたが、右予算案は第一次五カ年計画の最終年度に当ること等か

經常勘定の歳入及び歳出内訳

(単位 百万ルピー)

歳入	一九五四—五五年度当初予算			同 修正 予算			一九五五—五六年度予算案		
	歳入	内閣	一般	歳入	内閣	一般	歳入	内閣	一般
歳入	三、八九四	一、七五〇	二、〇三三	三、九五〇	一、八〇〇	一、〇三六	四、〇二九	一、六五〇	一、二三四
内閣	(八六・二%)	(三八・七%)	(二二・九%)	(八七・六%)	(三九・九%)	(二二・九%)	(八五・九%)	(三五・二%)	(二六・三%)
一般	一、〇三三	三、八八三	七〇六	一、〇三六	三、八四四	七〇六	一、二三四	三、九七	三、九七
消費	(二二・九%)	(八・五%)	(一五・六%)	(二二・九%)	(八・五%)	(一五・六%)	(二六・三%)	(八・四%)	(一五・四%)
法人	三、八八三	七〇六	四三二	三、八四四	七〇六	四六八	三、九七	七二四	五七七
所得	(八・五%)	(一五・六%)	(九・六%)	(八・五%)	(一五・六%)	(一〇・四%)	(八・四%)	(一五・四%)	(一二・三%)
行政	四三二	八九	一〇二	四六八	八五	七	五七七	六八	一三
収入	(九・六%)	(二・〇%)	(二・二%)	(一〇・四%)	(一・九%)	(〇・一%)	(一二・三%)	(一・五%)	(〇・三%)
鉄道、郵便、通信	八九	一〇二	四、五一七	八五	七	四、五一〇	六八	一三	四、六八七
収入	(二・〇%)	(二・二%)	(二〇・〇%)	(一・九%)	(〇・一%)	(二〇・〇%)	(一・五%)	(〇・三%)	(二〇・〇%)
特別	四、五一七	二、〇五〇	四〇〇	四、五一〇	三、九四	八三九	四、六八七	三、九二	一、一一七
収入	(二〇・〇%)	(四三・九%)	(一八・四%)	(二〇・〇%)	(八・六%)	(一八・四%)	(二〇・〇%)	(七・八%)	(二二・四%)
合計	二、〇五〇	八六一	一五五	二、〇三三	八三九	一五一	二、四七一	三九二	一六三
支出	(四三・九%)	(一八・四%)	(三・三%)	(四四・六%)	(一八・四%)	(三・三%)	(四九・五%)	(七・八%)	(三・三%)
一般	二、〇五〇	四〇〇	三二五	二、〇三三	三九四	三二〇	二、四七一	三九二	三五九
支出	(四三・九%)	(八・五%)	(七・〇%)	(四四・六%)	(八・六%)	(七・〇%)	(四九・五%)	(七・八%)	(七・二%)
内閣	四〇〇	八六一	二二九	三九四	八三九	二二七	三九二	八〇七	一三二
行政	(八・五%)	(一八・四%)	(五・一%)	(八・六%)	(一八・四%)	(五・〇%)	(七・八%)	(四・〇%)	(二・六%)
公共	八六一	一五五	二〇五	八三九	一五五	一九八	三九二	一六三	二〇二
事業	(一八・四%)	(三・三%)	(五・一%)	(一八・四%)	(三・三%)	(五・〇%)	(七・八%)	(二・六%)	(四・〇%)
交付	一五五	三二五	二〇五	一五五	三二〇	二二七	一六三	三五九	一三二
金等	(三・三%)	(七・〇%)	(五・一%)	(三・三%)	(七・〇%)	(五・〇%)	(二・六%)	(七・二%)	(二・六%)
特別	三二五	二〇五	二〇五	三二〇	一九八	一九八	三五九	一三二	二〇二
支出	(七・〇%)	(五・一%)	(四・四%)	(七・〇%)	(五・〇%)	(四・四%)	(七・二%)	(二・六%)	(四・〇%)
国防	二〇五	二〇五	四、六七〇	一九八	一九八	四、五六〇	二〇二	四、九八九	四、九八九
計	(五・一%)	(四・四%)	(二〇・〇%)	(五・〇%)	(四・四%)	(二〇・〇%)	(二・六%)	(四・〇%)	(二〇・〇%)
合計	四、六七〇	一五三		四、五六〇	五〇		四、九八九	三〇二	
引差	一五三			五〇			三〇二		
差額	(二〇・〇%)			(二〇・〇%)			(二〇・〇%)		

經常勘定の歳入、歳出の内訳は右表の通りであつて、歳入総額は消費税等の増収により四、六八七百万ルピーと本年度(四、五一〇百万ルピー)に比し三・九%

の増となつては開発計画の進展等に伴う行政費等一般支出が四三八百万ルピーの著増となるため総額は四、九八九百万ルピーと本年度(四、

ら資本投資、州政府への貸付金等資本勘定支出の大幅計上を行つての上、經常勘定における歳入不足もあつて、総予算案における赤字は三四億ルピーと本年度を著しく上廻り、戦後最高の赤字財政を余儀なくされていることが注目される。

五六〇百万ルピー)に比し九・四%の増となつており、經常勘定の赤字は結局本年度(五〇〇百万ルピー)を著しく上廻つて三〇二百万ルピーに達する見込である。

資本勘定の内訳は左の通りであつて、蔵相の「五カ年計画最終年度の開發支出は必然的に増大する」との国会言明の如く、支出は総額六、六二六百万ルピーと本年度(五、〇一五百万ルピー)に比し二四・三%の増加が予定せられており、このうち鉄道、工業開發、公共事業、国防等に対する資本投資支出(計二、二三三百万ルピー、本年度対比二五・〇%増)、州政府への貸付金(二、七九三百万ルピー、本年度対比二六・七%増、大部分經濟開發資金に充當)が主なものとなつてい

資本勘定の収支の内訳

	一九五四―五五年度当初予算	同修正予算	一九五五―五六年度予算案
支 出			
資本投資支出	一、四五七 (三三・六%)	一、七八五 (三五・六%)	二、一三三 (三三・七%)
公債償還資金	五三〇 (一一・二%)	四八三 (九・六%)	七三〇 (一一・〇%)
州政府貸付金	一、七八八 (四一・三%)	二、二〇三 (四三・九%)	二、七九三 (四二・一%)
その他貸付金	二九一 (六・七%)	三六九 (七・四%)	五六八 (八・六%)
その他	二六四 (六・一%)	一七五 (三・五%)	三〇二 (四・六%)
合計	四、三三〇 (一〇〇・〇%)	五、〇一五 (一〇〇・〇%)	六、六二六 (一〇〇・〇%)
取 入			
新規借入	七二三 (一六・七%)	一、六〇四 (三一・九%)	一、四一一 (二一・三%)
小額貯蓄	四四一 (一〇・二%)	四九四 (九・八%)	五一六 (七・七%)
州政府貸付金償還	二〇九 (四・八%)	二四一 (四・八%)	二四九 (三・八%)
外国援助	四八〇 (一一・〇%)	四八〇 (九・六%)	七四〇 (一一・二%)
大蔵省証券	二、五〇〇 (五七・七%)	二、二〇〇 (四三・九%)	三、四〇〇 (五一・三%)
その他	一三三 (三・〇%)	四 (―)	三一〇 (四・七%)
合計	四、三三〇 (一〇〇・〇%)	五、〇一五 (一〇〇・〇%)	六、六二六 (一〇〇・〇%)

(註) 支出の「その他」には經常勘定の赤字を含む。

右の如く資本勘定においては資本投資支出等開發のための大幅支出が予定されているのに対し、収入面では金融市場における新規借入、小額貯蓄、外国援助等計三、二二五百万ルピーと本年度(二、八一五百万ルピー)に比し一四・五%の増

る。

資本投資支出中、本年度に比し増加顕著な項目としては、鉄道計画費(六六一百万ルピー、本年度対比一〇三・三%増)、国防費(二四百万ルピー、本年度対比七〇・九%増)が挙げられるが、鉄道計画費は鉄道五カ年計画の自己資金調達予定額が不足したため、また国防費は国防計画の拡張等のためによるものである。然しながら国防費の經常、資本両勘定を通ずる支出額(二、二五〇百万ルピー)は兩勘定支出総額(二、五一五百万ルピー)の一九・五%であつて、支出総額に占める国防費の割合は本年度(二・〇%)を可成り下廻つている。

(単位 百万ルピー)

加を見込んでいるが、なお赤字は三四億ルピーと本年度(二二億ルピー)を一二億ルピー上廻る予定で、結局赤字は大蔵省証券の発行により賄うこととしている。このように「独立後最高の尨大な赤字財政」(「コマース誌三月五日号」)に依存する

こととなつたことは、経済開発に対する政府当局の積極的態度を窺わしめるに充分なものがあるが、今回の予算案において更に注目すべき点は、昨年末提出された税制調査委員会 (Taxation Enquiry Commission) の報告書を、蔵相が「慎重に研究された歴史的労作である」と称讃して、その勧告の一部を逸早く受け容れ、増嵩する経済開発支出に即応するため消費税の引上げ(砂糖、綿布)及び新設(毛織物、ミシン、扇風機、電球等)を首め所得税の免税点引下げ等の税制改正法案を国会に提出、総額において二一七百万ルピーの歳入増を企図していることである。この結果経常勘定の赤字は本年度を稍上廻る八五百万ルピーに縮小するもの、総予算では依然三、一八三百万ルピーの大幅赤字が見込まれるため、C・Nヴァキー教授等一部識者は同国経済にインフレ要因を蔵することとならうと指摘している。然し、この点につき蔵相は国会において「インド最近の経済情勢は生産、物価、外貨残高等の各種指標に照せば極めて安定しており、特に卸売物価指数の如きは昨年の豊作による食糧価格の顕著な下落等を反映して下降傾向に推移している」こと等を指摘、更に「大胆な赤字財政を実施しても決して深刻なインフレ圧力を伴うものではない」と迄強調している。

然しながら、国民所得水準が極めて低いインドにおいては重大なインフレの危険なしに赤字財政を実施し得る余地は左程大きくないことが、前記税制調査委員会により強調されていること、更に明年四月から実施される広範にして野心的な第二次五カ年計画(第一次五カ年計画の二二八億ルピーに対し六百億ルピーを予定)により一層大幅な経済開発支出が行われること等を考慮すれば、今後積極的に税制改革による国内資金の調達或いは外国援助を実現せざる限り、回国の財政、金融面に困難な問題を齎らすことが予想される。

従つて今回の税制改正に引続いて、今後蔵相が税制調査委員会の勧告に基き如何にして課税による国内資金調達を図るか特に注目される処である。

## (2) 中小企業会社の発足

インドの中小企業は左の国民所得委員会の推計資料によつて窺われる如く、生産高及び従業員数において夫々六一・四%及び八〇%と同国経済に極めて大きなウェイトを占めているにも拘らず、これ迄政府当局は農業等に重点を置いて開発

計画を実施し、中小企業等の工業振興については兎角軽視する傾向にあつた。

工業純生産高(億ルピー)	従業員数(百万人)
大企業	五五(三七・六%)
中小企業	九一(六二・四%)
計	一四六(一〇〇・〇%)
	一五(一〇〇・〇%)

(註) 生産高、従業員数は共に一九五〇—五一年度

然しながら昨年来政府当局は失業問題解決のためにも中小企業の重要性を無視し得ないことを悟り、これが育成強化策を種々検討する一方、フォード財団に対してもインドにおける中小企業問題に関する調査を依頼していたが、此の程右財団の勧告を容れ育成策の一つとして中小企業会社 (Small Industries Corporation) を全額政府出資(一百万ルピー)により設立することに決定した。

同社の主たる業務は次の通りであつて、政府(中央及び州政府を含む)の註文を一括して引受けこれを中小企業に配分することに重点があるが、同社の業務運営に必要な資金は政府より借入れ得ることとなつてゐる。

(イ) 政府の註文を引受け、中小企業にこれを割当配分する。  
 (ロ) 中小企業が(イ)に基き資金並びに技術の援助を必要とする際は、これらの援助を供与する。

(ハ) 中小企業的一般金融機関からの借入れに対し保証を行う。  
 (ニ) 中小企業製品の規格統制等の実地指導を行う。

同社は関係業界から多大の期待をもたれ、近く業務を開始すると伝えられるが、関係当局の言明では、同社が差当り引受ける政府の発註対象品としては皮革製品及び金物類等が予定されているとのことである。

なお、二月下旬開催された予算国会冒頭の大統領演説では「工業生産の増強、雇増大等の見地から、同社の発足は既に設立を見た技術研究所(全国四カ所)と共にインドの中小企業に今後裨益するところが大であらう」と強調しており、またコマース誌も同社の設立につき「現在苦境にある中小企業を蘇生させる上に期待がもてるものである」と指摘しており、同社今後の活動が注目されている。

(付) セイロン——貿易、金融事情

朝鮮動乱ブームの後退に伴いセイロンの主要輸出品(茶、ゴム及びココナツト) 価格の低落と消費財の輸入増嵩を原因に、一九五二年におけるセイロンの貿易収支は前年の三四五百万ルピーの出超から一転して二〇〇百万ルピーの大幅入超を記録したため、政府は消費需要抑制等を目的とした食糧補助金の撤廃を首め輸入統制措置を強く実施した結果、一九五三年の貿易収支は著しく改善されたが、しかもなお四〇百万ルピーの入超となつた。このため政府は昨一九五四年も引き続き輸入は開発資材等に重点を置く方針を堅持する一方、輸出促進に努めてきたが、最近発表の税関統計によれば、昨年の貿易は、輸出が一、八一二百万ルピーと前年に比し二四四百万ルピーの著増(増加率一五・五%)となつたに加えて、輸入が一、三九六百万ルピーと前年に比し二二二百万ルピーの減少(減少率一三・一%)となつたので、動乱ブーム時の大幅出超(一九五〇年三九六百万ルピー)を上廻る四一六百万ルピーの記録的出超を示すに至つた。

貿易状況 (金額単位 百万ルピー)

年	輸出	輸入	差引(△入超)
一九四九年	一、〇六三	一、〇二九	三四
五〇年	一、五六三	一、一六七	三九六
五一年	一、九〇四	一、五五九	三四五
五二年	一、五〇二	一、七〇二	二〇〇
五三年	一、五六八	一、六〇八	四〇
五四年	一、八一二	一、三九六	四一六

前記の如く昨年の貿易が著しく改善され、一九五二年以降の入超から久方振り記録的出超に転じた理由については、セイロン中央銀行月報(一月号)は、(イ)輸出の大宗を占める茶の価格が英国を主とする海外需要の著増を反映して堅調裡に推移し、コロンボ市場における封度当り平均輸出価格が昨年は前年の一・九二ルピーから二・六一ルピーに昇騰した上に、(ロ)茶の輸出量も昨年は一六一千屯と前年(二五二千屯)に比し増加した外、(ハ)輸入品価格が全般的に軟調傾向を辿り総平

均価格指数(一九四八年基準)が昨年は前年の一一八に対し一〇〇となつたこと等を指摘している。

上記のような貿易の好転により、昨年末の通貨流通高(現金及び預金通貨合計)は、茶の輸出税収入が増加したこと等を主因に、同年の財政資金が年間二一百万ルピーの揚超となつたにも拘らず、前年末(八二六百万ルピー)に比し一三〇百万ルピーを増加(増加率一五・七%)して九五七百万ルピーに達した。然し中央銀行当局は「コロンボの生計費指数が昨年を通じ比較的安定していたことによつても窺はれる如く、昨年程度の通貨膨脹はセイロン経済に危険なインフレ現象を齎らさなかつた」と樂觀している。

銀行預金(商業銀行十四行)も茶産業の活況から昨年末は七九五百万ルピーと前年末(六四九百万ルピー)に比し一四六百万ルピーの増(増加率二二・四%)となつた。これを預金種目別に見ると要求払預金は一〇二百万ルピー、定期性預金は四四百万ルピーの夫々増加となつた。特に増加率において定期性預金が四三・四%と要求払預金の一八・五%に比し顕著な伸長を示したことが注目されるが、中央銀行当局の言明によるとこれは輸出の進展による増加所得が、大蔵省証券等の短期投資物件が不足したため、定期性預金に振り向けられたことによるとのことである。

一方、銀行貸出も輸出産業に対する当座貸越を中心に年間七〇百万ルピーの増加(増加率二九・五%)となり、昨年末には三〇六百万ルピーに達した。

このような事情から銀行の流動資産(中央銀行預金、大蔵省証券、割引手形及び在外資産)も昨年末には三七五百万ルピーと前年末(二五五百万ルピー)に比し二〇〇百万ルピーの増(増加率四七%)となり、右資産に対する要求払預金の比率は著しく上昇して昨年末には五八%(前年末四六・八%)となつた。このため昨年中の市中金利は一般に軟化傾向に推移し、定期預金、コール・ローン等のレートは昨年半ばに〇・五%の低下を見た。

かくて、動乱ブームの終焉により久しきにわたり入超を余儀なくされて憂慮すべき事態を招いたセイロンの経済は、漸くにして茶の異常な輸出伸長を主因に著しく改善されたが、中央銀行当局は昨年の如き茶の輸出価格の堅調が本年は期待

し難い見透しにある上に、昨年の輸入水準がなお動乱前の水準を三五%方上廻っている点等を指摘、今後は更に食糧の増産、不要不急消費財の輸入引締め強化等の施策を強力に実施する要があるうとしている。

七、濠州——輸入制限強化措置の採用

濠州の貿易事情は羊毛輸出最盛期を迎えながら依然好転の兆なく、これに対処する同国政府の態度が各界の関心を集めていたが、三月二十一日政府は大要以下の如き輸入制限強化措置を四月一日より実施する旨発表した。

即ち、非弗地域からの輸入については、①原料、資本財等よりなるA品目の輸入額は従来基準年度(一九五〇—五一年度)輸入実績の一〇〇%となつていたが、これを一五%引下げて基準年度実績の八五%とし、②主として消費財よりなるB品目の輸入額についても同様基準年度実績の六〇%から四〇%へと三分の一を削減、③奢侈品を主とする行政管理品目は個別許可を必要としているが、その許可総額を一九五四—五五年度実績の二〇%減に圧縮、④従来輸入割当の枠が設けられず自由に輸入しえた石油、トラクター、農業用機械等を行政管理品目に編入し、その許可総額は一九五四年実績の範囲内とし、⑤更に輸入許可証の有効期間を現在の六カ月から三カ月に短縮することとした。又、非地域からの輸入については従来から個別許可制度を採っているが、今後その審査に当つてはより慎重な態度を以つて臨むこととした。

因みに昨年七月から本年二月迄の一九五四—五五年度初来八カ月間の貿易実績は輸出四九八百万濠州ポンド(前年同期実績五六〇百万濠州ポンド)輸入五三八百万濠州ポンド(同四二二百万濠州ポンド)と差引入超額は四〇百万濠州ポンド(同出超一三五百万濠州ポンド)に達し、この外貿易外支払超もあつて一月十九日の連邦銀行外貨保有残高は四一五百万濠州ポンドとこの間一〇五百万濠州ポンドの著減を示した。なお更年後二カ月間の輸出は一三三百万濠州ポンド(同一一八百万濠州ポンド)とかなり好調であるにも拘らず、輸入がこの間一四五百万濠州ポンド(同一〇七百万濠州ポンド)と引続き高水準を維持して、同国貿易構造上例年ならば出超を記録すべき時期でありながら入超傾向草らず、この儘進めば年度間入超額は一五〇百万濠州ポンドに迫ふことを危惧する声も聞かれていた。

今次措置の効果が具体化するのには約六カ月後と見られているが、①これによる輸入額圧縮は年間約一〇〇百万濠州ポンドと予想され、②最近輸入制限強化を見越した思惑が同国貿易尻の悪化に拍車をかけていた折柄、その消滅により輸入額をかなり減少せしめるものと考えられ、③輸入減に伴う運賃等貿易外支払の節約も見込まれ、④更に濠州ポンドに対する不安から現出した資本の海外逃避傾向が同国外貨保有高に悪影響を及ぼしつつあることが指摘されているが、今次措置の結果貿易尻の好転が達成されればかかる傾向も自らは正されるものと期待されている。

次に右の輸入制限強化措置と同国国内経済との関連が注目される。最近における同国経済の動向を見るに、昨年第四四半期におけるシドニー小売売上高が前年同期を七%方上廻る活況を呈したことに明かな様に民間消費は極めて活潑であり、他方昨年後半の固定資産に対する投資額は一一二・五百万濠州ポンドと推定され、前半の一〇一・二百万濠州ポンド及び前年同期の一〇一・七百万濠州ポンドに比し一割方伸長したものと見られており、これらを反映して生産活動は終始高水準を維持し、雇傭状況も同年十二月の失業保険受給者数は僅かに四千人と年間九千人の著減を見た反面、登録求人数は六四千人と前年同期比倍増を示したが、国内生産のみを以つてしては斯かる状況に基づく旺盛な需要を充足せしめえず、不足分を輸入増加によつて補填することにより物価の安定を維持しえたものであつて、既に同国経済の拡張は過度のものとして注意を喚起する向もあつた。しかるに昨年末には物価が一九五三年後半以来の安定を破り、僅少乍ら上昇気配を示すに至り(勞務者生計費関係の小売物価指数は一九五二—五三年度間平均を一〇〇として一九五三年第三四半期より一九五四年第三四半期迄略々一〇二・七、同第四四半期一〇三・二)又昨年十一月連邦調停裁判所が金屬鋳業の熟練工賃割増金比率の戦前復帰即ち現行率(最高一七%)の二・五倍引上を認める判決を下し且これを他業種にも適用する方針を明かにしたこと、かかる折柄として今次の措置がインフレ昂進の可能性を増大することは否めないところである。

右の情態に対処して政府は以下の如き諸対策を講じつつある。即ち①まず熟練

工賃割増金比率の引上りに関しては、政府は同国工業製品は既に国際的に割高であること及び新投資により労働生産性の向上が可能となつてゐることを指摘し、工業界に対し右措置実施に伴う原価上昇の抑制に努力する様を要請し、物価面への撥返りを極力回避せんとしている。②次に投資抑制策としては連邦銀行の指導による商業銀行貸出の引締が漸く実を結びつつあるものの如く、昨年十二月の商業銀行の貸出の預金に対する比率は五八%と前年同期の五〇%をかなり上廻つたものの、十月の五九%に比しては好転し、今後の投資抑制効果が期待されている。③消費に関しては前号既報の如く本年一月定期預金利率の引上げによる預金増強措置がとられたが、これと共に現在減価償却率合理化を審議している特別委員会の結論が待望されている。即ち償却許容限度の緩和は当然減税を齎し、それにより配当率の引上げが可能となれば民衆の証券投資意欲を刺激し、消費を減少せしめることが期待されているものである。

彼此勘案すれば右の如き対策を以つてインフレを防止しうるや否や疑問なしとしないであろう。しかしながら国際市場における競争が激化している折柄、政府が物価騰貴を拱手傍観することは許されず、もし以上の諸対策がなお物価安定を確保しえないと認められたときは、更に公共事業の大幅削減等、より有力な手段を採ることが要請されるものと見られ、現に新聞論調の中にはその必要を強調したるものも散見される。

## 昭和三十年四月

### 海外経済事情

#### 目次

#### 一、概況

#### 二、米州諸国

#### 海外経済調査(下) 昭和三十年四月

#### (一) 米 国

- (1) 一般経済動向
- (2) 互惠通商協定法延長法案と貿易協力機構参加の特別教書
- (3) 一九五六年度対外援助計画
- (4) 低所得農家の救済に関する農業教書
- (二) カナダ新予算と減税計画

#### 三、西欧諸国

- (一) 英国——国際収支白書と新年度予算
- (二) フランス——法定最低賃銀改訂と税制改革
- (三) 西ドイツ——ルール炭をめぐる諸問題
- (四) 北欧諸国——スエーデンの金利引上げその他
- 四、ソ連——経済動向

#### 五、アジア諸国

- (一) 概 況
- (二) 中共——第一次五カ年計画草案に関する決議、農業問題、中蒙ソ連絡鉄道の打通、西藏問題
- (三) 香港——一—三同期貿易状況
- (四) タイ——貿易の逆調とインフレの可能性
- (五) インド——最近の綿業事情
- (六) パキスタン——一九五五—五六年度の国家予算
- 六、濠州——羊毛市況

#### 一、概 況

西独の主権回復、再軍備を規定するパリ協定はオランダ上院の批准承認(二十八日)を最後に関係諸国の批准を終え、今は批准書の寄託による(五月五日の予定)正式発効を待つばかりとなつた。

これに対しソ連は東欧統合同司令部を設置し、共産圏の軍事体制の強化を図り、或いは英ソ、仏ソ友好同盟条約を破棄する等の方針を決定したが、右は予ねてソ